

竹原市決算特別委員会

令和5年9月21日開議

審査項目

○ 集中審査

【教育委員会・建設部・水道事業関係の一般会計・特別会計】

(令和5年9月21日)

出席委員

氏 名	出 欠
今 田 佳 男	出 席
道 法 知 江	出 席
松 本 進	出 席
宇 野 武 則	出 席
吉 田 基	出 席
川 本 円	出 席
堀 越 賢 二	出 席
高 重 洋 介	出 席
山 元 経 穂	出 席
下 垣 内 和 春	出 席
蕎 麦 田 俊 夫	出 席
村 上 ま ゆ 子	出 席
平 井 明 道	出 席

委員外議員出席者

氏 名
大 川 弘 雄

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局係長 道面篤信

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
建設部長	梶村隆穂
教育委員会教育次長	沖本太
教育委員会参事	富本健司
建設課長	松岡俊宏
都市整備課長	広近隆幸
下水道課長	藤本嗣正
総務学事課長	沖本太
総務学事課教育指導担当課長	大橋美代子
文化生涯学習課長	堀川ちはる

参考人

職 名	氏 名
広島県水道広域連合企業団竹原事務所長	堀信正純

午前9時55分 開議

委員長（今田佳男君） おはようございます。

ただいまの出席委員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから第4回決算特別委員会を開催いたします。

本日は、教育委員会、建設部、旧公営企業部の集中審査に入ります。

それでは、レジュメに沿って教育委員会から始めていきたいと思えます。

最初に、128ページから133ページですが、総務費、総務管理費、企画費のうち、131ページ、市史編さん事業に要する経費、これのみになります。

質疑のある方はお願いいたします。

ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

衛生費、204ページからになりますが、205ページの衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費のうち、2番の地域保健医療対策に要する経費のうち、10番、消耗品費の一部、205ページになります。このみになります。

質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

土木費になります。

265ページ、土木費、都市計画費、公園管理費のうち、1番のバンブー体育施設管理に要する経費のみになります。265ページです。

質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

272ページから275ページになりますが、6番、伝統的文化都市環境保存地区整備費のうち、2番の町並み保存センター費になります。272ページから275ページになります。

町並み保存センター費について質疑のある方はお願いいたします。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 275ページの12番、高圧電気設備点検業務管理委託料6万6,000円ですが、こちらは当初予算にはありませんでしたが、これは漏電か何かの事故防止への対策なのか、内容について教えてください。

委員長（今田佳男君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 高圧電気設備点検業務管理委託料についてでございます。

先ほど委員が言われたように、電流の関係で不具合が生じたもので、急遽点検をお願いしたところであります。変圧器の耐圧試験等を行っております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） どうしてもこういうことは起きてくる。この施設だけでなく、経年劣化で年数のある程度経過したものに対しては、不具合が発生することが想定されますので、できるだけ早い機会を持って、点検もすべきだと思います。これぐらいの費用で安全が担保されるということは、いろんな財産、竹原市の財産を守ることにもなりますので、ぜひ次回は予算を組んでいただいてしっかりと整備をしていただきたいと思いますのですが、この点についてはいかがでしょうか。

委員長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 教育委員会が所管する全ての施設管理に関することでございますので、私のほうで答弁させていただこうと思います。

基本的には、こういう施設を適切に管理するために法的に定められているものについては、適切に予算計上を図りながら行っているところでございます。このたびにつきましては、急遽点検の必要性が生じたということで点検業務を発注したということでございます。

いずれにいたしましても、この施設を適切に管理するためには必要な業務がございます。それについてはしっかり行ってまいろうと思います。よろしく願いいたします。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

教育費、教育総務費になります。

286ページ、1番の教育委員会費、286ページ、287ページになります。

質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

2番の事務局費、286ページの一番下になりますけども、286ページから291ページまでまたがります。

事務局費について質疑のある方はお願いいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 289ページ、事務局費の2番の一般事務経費に要することですが、予算書ではいじめ問題調査委員会報酬3万8,000円が計上されておりますが、この委員会は、担当課に聞くと2年に1回開催するというのを伺いました。子供たちにとって大変重要なことですので、いじめ問題調査委員会は大体何人ぐらいで構成されているのか、お聞きします。

委員長（今田佳男君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） 御質問ありがとうございます。

いじめ問題調査委員会の委員5名、任期が2年になっておりますので、令和3年に開かれて、昨年度は開いておりません。

先ほど下垣内委員のほうから質問がありました調査員ですが、5人で構成をしております。内訳としましては、弁護士、内科医、診療心理士、大学教授、そして本市では社会福祉課長、そして事務局というようなメンバーで構成しております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 4年度は委員会が開かれなかったということは、その調査するようないじめがなかったという判断をするのだと思いますが、令和4年度のいじめ等の状況はどのようになっているかをお伺いさせていただきます。

委員長（今田佳男君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） 昨年度、令和4年度のいじめ等の状況ですが、件数でいきますと、小学校・前期課程が14件、中学校・義務教育後期課程が5件

というふうになっております。どちらも令和3年度の件数よりは減っておりますが、この減ったから、いいかということではなくて、いじめをしっかりと認知していくという観点で、小さいことでも教員がSOSを発している子供はいないかというふうなところを見過ぎさないというような状況でやっております。

件数としては以上です。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 最後の質問をさせていただきます。

いじめが原因で不登校等になる可能性も当然あると思います。令和4年度の児童生徒の不登校数を教えていただきたい。また、不登校は現在増加ぎみなのか、減少ぎみなのかまでお聞きしたいと思います。

委員長（今田佳男君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） 生徒指導上で、下垣内委員が言われたように、いじめと、そして同じように非常に今、直近の課題だろうと思うというのがこの不登校です。令和4年度の数としましては、小学校・前期課程では23名、中学校・後期課程では40名、全体の4.8%という割合でございます。これは増加の傾向であります。一人一人、個に応じた背景というところはあるのですが、しっかりその背景を分析し、その子その子に合った支援ができるようにということで対策を打っている状況であります。

以上です。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

高重委員。

委員（高重洋介君） 先ほどのいじめに関連してお聞きをさせていただきます。

最近、私のところも何年前にも御相談があったのですが、よくネット等、LINEとか、ああいうもので仲間外れとか、そういったいじめが全国的にもそういうものがありますが、その点についてそういう事例があったのかなかったのかを教えてください。

委員長（今田佳男君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） 委員さんおっしゃるように、SNSが発達、発展して、子供たちも今、学校の中では1人1台端末を持っている状況なので、そういった意味ですごく今近い関係にあります。事例としては昨年度はなかったのですが、一昨年度はやはりSNS上で書き込みであったり、LINEのグループから外すというよう

な事案がありました。とはいえ、水面下で動いているということもありますので、表面化した場合には、学校で速やかにそのあたりも対策ができるように、もう一方、情報モラルということで、使う生徒が目に見えないそういった中でどう端末を使いこなすかというようなあたりの教育というところも児童生徒には並行して行っているところであります。

以上です。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 2年、3年ほど前になるのですが、私が相談を受けた例は、やっぱりLINEの関係で仲間外れとか、そういうものがございました。あと、書き込みもありました。それが、その子がLINEに入ってきたら、LINEからみんなが退会するとかというようなものだったのですが、実は平日の学校の時間の中です。全て見させてもらったのですが。ということは、学校に携帯を持ってきている子供が多い。確かにいろんな安全性からいっても、親が最近はまだ小学校からでも持たせる親も、それはそれぞれの家庭環境なので、そこは何とも言えないところなのですが、やっぱり学校に必要なのかなというような思いもありますし、確かにそういったSNS等、たくさんの方も見られています。

これ子供だけではないのですよね。こういった教育関係者もそうですが、我々議員、職員さんもそうですが、やはり誰に見られているか分からない、その中で誹謗中傷、最近もありました、教育委員の中でありました。私はそれを見た瞬間、これはどうなのかなと。たくさん的人也見えています。職員も見えています。その中でいろんな連絡もありました。そういった資質です。そういったところについてどのように思われているか、お聞かせください。

委員長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） SNSを使った学校での課題については、先ほど大橋課長が答弁したとおりでございます。我々大人の中でも様々な事例があると思います。それが非常に社会的問題となって表面化し、大きな課題になっているところもあると思います。先ほど委員がおっしゃられた案件につきましては、教育委員会としてはしかるべき対応をしたと、そのように考えております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 決算なので、できるだけ、はい。

高重委員。

委員（高重洋介君） 決算の中でお話をさせてもらっているつもりなのですが、最後に。

いろんな面で我々もそういった関係者も、そして子供たちも見ている中で、大人がしっかりしたものをしていかないといけないというふうな思いもあります。どこでどんないじめがあるか分からないので、しっかりと目をみはっていただいて、楽しい学校生活ができるようによろしく願いいたします。

委員長（今田佳男君） 答弁はよろしいですか。

委員（高重洋介君） いいです。

委員長（今田佳男君） ほかがございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

290ページから295ページになります。3番の教育指導費、290ページから295ページまで、少し多いですが、またがります。

教育指導費について。

村上委員。

委員（村上まゆ子君） 293ページの12、不登校等児童生徒支援業務委託料90万円についてお伺いいたします。

こちらの実績と効果について教えてください。

委員長（今田佳男君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） ありがとうございます。

委託費90万円で、NPO法人に委託をして、令和3年度と4年度の2年間、行いました。昨年度令和4年度の効果と活用状況ですが、来所された保護者あるいは児童生徒、小学生が2名、中学生4名、高校生12名、合わせて18名です。

電話の業務もやっておりますので、電話相談で中学生が1人、相談業務がありました。そして、学校に出向いて、学校の状況であったりというふうな連携で13件、そしてそれに併せて市教委との連携で5件、そしてわかたけ教室、適応指導教室がありますので、そことの連携も2件ございます。

件数としては以上です。

委員長（今田佳男君） 村上委員。

委員（村上まゆ子君） 実際通われている方というのは、こちらのふれあい館ですかね。

何名ほどいらっしゃいますか。

委員長（今田佳男君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） 昨年度でいきましたら、先ほどの人数は単発の相談も入っておりまして、継続してそちらのNPO法人に行っているという児童生徒は把握しておりません。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

委員（村上まゆ子君） はい。

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） 同じく293ページの不登校等児童生徒支援事業委託料90万円についてお伺いいたします。

令和4年度の予算書から見ますと、予算が372万5,000円に対して今回の90万円ということで開きがありますが、その開きの理由をまず教えてください。

委員長（今田佳男君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） ありがとうございます。

概要の中で372万6,000円というところの中に、90万円は先ほど言いました委託料90万円です。それ以外のところですが、先ほども少し言いましたが、適応指導教室わかたけ教室を開設しておりますので、そこにいる相談員の報酬であったり交通費、そして通信運搬費、Wi-Fiであったり電話であったりというようなあたり、そこも含めて372万6,000円となっております。

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） 分かりました。

それと、概要の中には、今言った適応指導教室における指導、援助、いわゆるわかたけ教室であるとかという話になった。その下にもう一つ、外出が難しい児童生徒への支援と書いております。具体的に、ふれあい館もしくはわかたけ教室で、これらの事業を実際行ったのか、行ったのであれば、どういった効果が見られたのか、教えてください。

委員長（今田佳男君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） その下にあります、外出が難しいというのは、いわゆる学校にも来れないし、わかたけ教室にも来れないというところで、実はこの事業を委託をするときにはそういったアウトリーチ、つまり外部担当さんが相談を受けながら、保護者に、そのおうちに行ってそこで相談、支援したりとは想定しておりました

が、現実にはそこが効果が十分ではなかったということです。つまり学校に行って保護者と話をしたりとか、ふれあい館に来られてそこで話をしたりというのはできたのですけれども、そのおうちの方との信頼関係を築きながら、そのおうちに出向いて行って、子供さんはどんなですかというようなところ、その効果を狙ってはいたのですが、実際にはちょっとそこがアクションが難しいという実態がありましたので、その下の部分は効果としてはないのです。はい、なしです。

なので、いろいろ2年間はやったのですけれども、非常にこの不登校問題というのは、保護者との連携も非常に重要になってきますので、今年は、令和5年度は委託はやめて、アドバイザーという形で、もう少しアウトリーチ、出向いて行って、その子も、その保護者も寄り添えるというあたりに、今シフトチェンジしているところでございます。

以上です。

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） 大体分かりました。

それと、今日の中国新聞にも例のSCHOOL“S”ですか、八本松の記事が出ていましたけども、学びの多様化ということで文科省も本格的に、学校だけではないのだよというような方針を打ち出して、それに準じてその窓口なり、特別教室なり、支援教室なり、全国的に見ても大分増えている状況でございますね。

ですが、いたずらというところちょっと表現が悪いのですが、その個に合わせて、その子供、生徒自体に合わせて、いろんなケースがありますから、それに向けて選択肢をどんどん増やせばいいかというのも、ちょっとナンセンスな話だと私は思うのです。今後、先ほどアウトリーチというお話が出ましたけど、今度は令和6年度の予算編成に関わってくると思うのですが、そういった選択肢を増やしていく方向でこれから竹原市教育委員会は向かうのか。今の現状を見据えて、その中に何とかしてそういうふう困っている児童生徒をちゃんと納めて、学びの多様化に対応するのか。それもし構想があれば教えてください。

委員長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 不登校児童生徒に対する対応ということで、不登校児童生徒がそういった状況になる要因というのは様々な要因がありまして、その要因が、個々の要因が複雑に絡み合う、非常に多様な部分があって、受皿は多様にあったほうが教育委員会としても望ましいかなと思っております。

ただ、そうはいつでも予算編成の中で財源等の課題もございますので、我々としたら、ただ、議員がおっしゃるように選択肢を無限に増やせばいいということも、我々はそのままでは思っておりませんので、必要に迫られているところ、必要性に応じて適切に受皿を設定していくことが必要かなど、そのように考えております。

委員長（今田佳男君） もう一回聞く。

委員（川本 円君） 結構です。

委員長（今田佳男君） いいですか。

山元委員。

委員（山元経穂君） 同じ12番、不登校児童生徒支援のところなのですが、先ほど川本委員からの質疑の中の課長の答弁で、家庭との信頼関係を築くのが難しかったという反省点がありましたが、これについてももう少しお答えいただけないでしょうか。

委員長（今田佳男君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） その不登校になる要因の中で、家庭的に、例えばその子は行きたいというふうに思っている、保護者の支援というか、保護者がなかなかちょっとそこに向かなくてというようなケースもございます。なので、子供だけにアプローチをするのではなくて、保護者を含めて、お父さん、お母さん、しっかりその悩みに寄り添いながらどうしていくかを考えていくというところも解決策の一つであります。

ただ、学校にも在籍していますので、学校であったり、あるいは担任の先生であったり、スクールソーシャルワーカーであったりというのが窓口になって、おうちに出向いて行って家庭訪問もするのですが、ふれあい館の職員等は、やっぱりその一瞬一瞬ということになるので、なかなかそこからいきなりおうちにピンポンということは難しいです。なので、長い時間をかけながら、しっかりおうちの方との信頼関係を築きながら、少しずつ少しずつというようなところが必要だったのですが、単発過ぎて、そこがうまくつながりができなかったというところが大きな反省点です。

以上です。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 時間をかけてこういう問題って信頼関係を築いていかないと、なかなか解決にも結びつかないで、学校の先生はいろいろ大変だなと思いますけど、教育委員会さんも大変だなと思いますけど、家庭訪問してもなかなか手に負えない。要するに保護

者に関して、家庭的な問題に関して、手に負えない部分があるのではないかなど。

例えば、その家庭が貧困であったりとか、その他いろんな理由、一番よく言われるのが貧困かなと思ったりするのですが、また親のネグレクトとかそういう問題に関しては、これはやっぱり学校だけで解決、教育委員会だけで解決できる問題かどうかといたら、非常に難しい問題なのですよね。ちょっと関連ぎみになるかもしれないのですが、こういうところって、例えば市で言ったら、社会福祉課の職員だったら、市で常駐しているわけですから、安定的に信頼関係を築きに出向けるわけですよね。社会福祉課との連携をしながら家庭教育支援という広い視野に立って考えていくことが必要なのではないかなとは思いますが、その辺の認識についてお答えください。

委員長（今田佳男君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） 本当に山元委員さんおっしゃるように、学校だけ、市教委だけということではなくて、様々な関係機関が手を組んでチームとなってやっていくことが必要であるというふうに思っております。もちろんその該当の児童生徒もなのですが、保護者の方の考えも多様化していろいろなあられたりとか、もうちょっと頑張っていこうというようなところも実際はありますので、そういった意味では、やはり社会福祉課とも、今も連携をしております。単発で教育委員会だけで行くのではなくて、家庭相談員の人と一緒にしながら、保護者と話をしながらというふうにはしておりますので、今後例えば病院であったりとか、医療関係、ああいうようなところとつなぐということも必要な事案もありますので、なるべく多様なニーズに合わせた支援、そしておっしゃられるように家庭教育というところも声をかけながらまたやっていきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 根本的に子供の不登校は、なかなか大変な問題だというのは分かっています。なかなかなくなる。しかも、先ほど質疑の中でもありました増加傾向にあるというようなことなのですが、やるのだったらこれ令和6年度の予算に向けた話にもなってくると思うので、本当に予算の増額とか、今はアドバイザーに頼っていますけど、例えば民間のこういう専門的な組織を使って、そちらに委託してやるとかというような方向も一つの手ではないかと。本当に解決しようと思ったら、これは一朝一夕でなる話でもないですし、はっきり言って予算もかかると思う、そういうプロに頼んだら予算もかかると。今のアドバイザーだって、もちろんプロだとは思いますが、本当に実績を積んだ

ような民間組織に頼っていくようなことも必要ではないかと思うのですが、その辺の視点に関してお伺いしたいと思います。

委員長（今田佳男君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） ありがとうございます。

本当に今、先ほどの川本委員の話にもありましたが、手広くいろんな手だてを打っていくということも必要ですが、今やっていることにつなげていくというようなところも必要ではないかな。今、アドバイザーが今年から動いていただいているのですが、やりながらもっとこういうこともできるのではないかというようなチャレンジも今してくださっておりますので、もちろん山元委員さんおっしゃったように、予算を少し増額をして民間というようなところもあるのですが、今はアドバイザーが今年からなので、そこで今何ができるか、質をちょっと上げていく、多様化、ニーズに合わせた手だてが打てるような内容のあたりを今充実をさせていくというふうに考えております。ただ、先ほどの御意見は大変貴重な御意見ですので、今後の参考にさせていただきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 様々な支援の方法があると思うのですが、この不登校問題、先ほども申し上げましたが、教育委員会だけでどうにかできる問題でもない。より社会福祉課とか、関係各所と、庁内だけではなくて警察とか、時によってはそういう話にもなると思うので、関係各所と連携しながらしっかりと取り組んでいってもらいたいと思います。答弁結構です。

委員長（今田佳男君） よろしいですね。

ほかございますか。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） コミュニティ・スクールに要する経費、293ページの1の学校運営協議会委員報酬額は、令和4年度は27万6,000円、予算額は85万6,000円で、この減少している理由についてお伺いをさせていただきます。

委員長（今田佳男君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（富本健司君） 学校運営協議会委員の報酬についての御質問でございます。

令和4年度、コミュニティ・スクールに関連した予算額であります85万6,000円には、この学校運営協議会委員の報酬に加えまして、研修講師の報償、費用弁償、各校へ

配分にした活動に係る消耗品費も含まれております。

そのうち学校運営協議会委員の報酬の当初予算額につきましては35万2,000円でございます。これは本市の規則によりますと、1校当たりの協議会15名以下になっておりますが、ここ数年の各学校の学校運営協議会委員の実績から1校当たり8名の委員と想定して、4,000円の報酬掛け8名、それを11校分で掛けた額、つまり88名分で予算を立てております。それに対しまして、昨年度、委員は69名でしたので、4,000円掛け69名分の27万6,000円となっております。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 今、市立学校の適正配置計画ということで、コミュニティ・スクールの重要性を教育委員会のほうもしっかり言われているということについては、やっぱり委員報酬があまり高くないのではないかなというような考えもするわけでございますが、その辺につけて、この報酬額については、他市とかいろんなことで想定していただいているとは思いますが、これを上げるような考えがあるかないのかだけ、最後にお聞きします。

委員長（今田佳男君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（富本健司君） 本市の学校運営協議会委員の報酬額4,000円につきましては、これは本市のコミュニティ・スクール導入時に検討した結果ですが、一つは県立学校の学校運営協議会委員の報酬に準じているという点、もう一つは既にコミュニティ・スクールを導入している他市町に聞き取りをし、その結果、本市では報酬4,000円と決定した経緯がございます。

今後につきましては、新規にコミュニティ・スクールを導入した他市町の状況も聞きながら、報酬額の増額の必要性があれば検討してまいりたいと考えております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

高重委員。

委員（高重洋介君） 295ページが一番上の段でございます。海外派遣業務委託料、これはハワイの語学留学ということでよろしいですか。

予算のときにも言わせていただいたのですが、私はこの事業に関してはすごくいいことだと思うし、進めていきたい。通いたい学校、通わせたい学校ということで地元の中学校に進むためにも必要であるし、これからグローバルな見方でいいのかなとは思うのです。

が、ある一部の保護者からは選考理由とか平等性がないとかという言葉も、相談も伺っております。私はそのたびに、こうって市内の学校に通うために、これから通わせたい学校、通いたい学校という形で取り組んでいますよというような言い方もするのですが、声も聞いていかないといけないということでお聞きをします。

まず、この選考基準です。それと、定員が何人か、その定員に対してどれぐらいの応募があったのか、お聞きします。

委員長（今田佳男君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） 地域の方の声を高重委員、いろいろ聞いていただいてありがとうございます。

令和4年度の実態でいきますと8人、中学生・後期課程生8人を募集の人員としております。それに対して16名のエントリーがありました。

選考基準としましては、エントリーシートというものを事前に書かせるので、その中でなぜこの海外派遣研修に参加したいかという、いわゆる動機というか、ここにかかる熱意というようなところをエントリーシートで見ます。面接日というものを設けまして、日本語面接と英語面接、2会場つくりまして、そこで人間性であったり、語学力であったりというふうなところを見極めて、16人を8人に選抜しております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） これは令和4年、5年も同じような形ですね、はい。

これから続けていっていただきたいし、ぜひ。ただ、一昨年はちょっとコロナで、昨年から事業であります。見直していく部分も出てくるのかなというところで聞かせていただくのですが、その選考漏れになった子供たちのケアですよ。やっぱり思いを持って、夢や希望を持って手を挙げたわけですが、なかなかそこには入れなかった。それすごく選ぶほうもしんどいとは思いますが。実は一昨年から、だから最初の年、コロナで行けなかった子供たち、高校生になって昨年16名が一緒に行ったということなのですが、その理由に、実は市教委の中で高校生をという私は質問したのですが、理由の中にせっかく選考されたのにかわいそうだというような答弁だったと思います。それを言うのであれば、この漏れた子供たちも同じような境遇ではないかなと。

何が言いたいかと申しますと、今年、実はマウイ島で山火事が大規模な発生しております。7月、8月、かなり報道をされておりました。今現在、ちょっと報道規制がこれは実

はかかっているのですね、アメリカから。全く報道されていません。しかしながら、ネットの中でいろいろ調べていったときに、事実かどうか分かりませんが、1,000人の子供が行方不明とか、そういうものがあります。私はこれは教育の一環として語学留学であるならば、そういったハワイの隣のマウイ島がそういう大きな災害に遭っているときに、果たしてハワイに行くことがどうなのかなと。一旦、1年先延ばしにして、また昨年のように2年分ですよ、結局、その子たちと行くのも、これも教育ではないかなというふうな思いがするのですよね。僕は本当にこれを平等にいろんな面で考えて、その限られた人数の中でやるのであれば、そういった我慢をすること、例えばそういった災害に遭って苦しんでいる人がいるところへ行くのではなく、それを我慢することも教育ではないかなと。

ちょっと話はずれるかもしれませんが、最近正直、親御さんの行動とか、いろんなものに不信を持っている。不信というか、ちょっと考え方が違うなど、時代が違うといえばそうかもしれません。1つ挙げれば、市内の大きな中学校の部分もあるのですが、8時頃行ったら、ほとんど車で送り迎えをする、渋滞になっているのですよね。地域の人はずごく迷惑で、警察が来ることもあるのです。これちょっと話が変わるので、また違うときにさせてもらうのですけど。

少しちょっとどうなのかなあという部分があるので、例えば今回の語学留学にしても、そういった苦しんでいる人の地域に、私は1年ずらしてもよかったのかなとは思いますが、その辺についてよろしくお願いします。

委員長（今田佳男君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） ありがとうございます。

本当、今年、山火事があったところで、これに行くかどうかというところで教育委員会の中でも非常に協議をしました。行くという決断をしたのは、あちらのコーディネーターとも話をしまして、まず第一に渡航させても、生徒に安心・安全が担保できるかというところで、島が違うということもありますので、そこはプログラム、ホームステイを含めて大丈夫だろうということで、そこは行けるなということを思いましたので。

あと心情面として、今高重委員さんが言われていたように、片方では非常に大変な災害が起こっているというところでありましたので、事前学習の中でこのあたりの学習をして、そこの思いをその方々に思いをしっかりと寄りそうというようなこともしておりました。プラス、今年もG7もありましたので、平和学習というところで、行ってハワイで語学をするということではなくて、竹原市の代表として、そういった災害になっているとこ

ろに心を寄せながら、日本人としてやっぱり平和学習のあたりでというところの思いを深めるというような狙いもありましたので、総合的に勘案して、こういう事態でもあるのだけれども行こうということで決断をさせていただきました。

以上です。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 最後の質問で、はい。

いろいろ御検討されたということで理解はいたしました。

しかしながら、最後、私個人的には、安全面も確保されているし、島が隣。でも、私からしたら、そういうのを一旦我慢して、例えば義援金を送ったりとか、そういうことをするほうが先、それも教育の一環ではないかなというふうな思いがあります。そのことについては、またいろいろと今後教育委員会の中で話をさせていただいて、とにかく私が何が言いたいかという、その選考から漏れた子供たちのケアをしっかりと。やはりやっかみもあります。正直、それは私も相談を受けて分かります。親に対して忖度があるのではないのかとか、そういう言葉も正直出ます。しかしながら、そういうものは全くありませんよと。それで、子供の選考に関わるようなことは絶対にありませんということも言っております。だから、それこそ本当に選考に漏れた子のケアだけはしっかりとしてあげていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

委員長（今田佳男君） 答弁よろしいですか。

答弁があればお願いします。

教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） 本当に代弁していただいて、地域の方にもそういうふうにおっしゃっていただいてありがとうございます。

本当に行く子だけではなくて、漏れた子のケアというのは、教育委員会もですが、各学校にいますので、そこは学校と連携をしながらしっかりと行ってまいります。行った子が代表ということで、帰ってから、あるいは行く前も、漏れた子も含めて全部の生徒さんが対象なのだということで、しっかりと還元させていこうというふうに思っておりますので、しっかりと受け止めていきたいと思っております。ありがとうございました。

委員長（今田佳男君） ほかがございますか。

山元委員。

委員（山元経穂君） 続きまして、295ページのすぐその下、8番、幼保小連携教育推

進事業に要する経費、令和4年度の予算概要ではいろいろ5つぐらいですかね、丸ポツで目標が書いてありましたが、これ効果というか、結果としてどのようになったのかということをお教えください。

委員長（今田佳男君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） ありがとうございます。

この幼保小連携教育推進事業、令和4年度、初めて立ち上げましたら、かなり効果がありました。といいますのも、これ所管課が教育委員会と社会福祉課になりますので、合同でしっかりと連携を取りながら、こども園の園児さんから小学校に上がる時は、そのスムーズな円滑なつなぎというようなこと、あるいはこども園の教員と小学校の教員が一堂に会して研修をするということ、こういうことが今まではできなかったというところがありますが、そこが組織的にできました。

一番効果があったなというふうに思うのは、幼保小連携協議会という協議会を設置いたしました。これは初年度に設置したのですが、もちろん事務局であったり、社会福祉課であったりということはもちろん入るのですが、こども園も園長先生、そして小学校、義務教育学校も校長先生、そして1年生あるいは年長さんの担当教諭という組織に位置づけるメンバーを明確にして、年3回、集まって研修を行いました。それをすることによって、組織としてこの事業が進んだなというふうに思っておりますので、令和5年度も引き続き推進を図ってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 事業の効果についてはよく分かりました。

ただ、これ令和4年度は、県費30万円使ってやっている。今、課長の答弁にもありましたように、幼保小連携協議会を設置してよかった。次年度、今年度、令和5年度も続けていくというお話だった。令和5年度の予算措置とかについてお伺いしておきたいと思えます。

委員長（今田佳男君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） 今、山元委員さんがおっしゃられたように、令和4年度は県で、まず大きくこれは国が文部科学省の事業を県に委託をして、うちへ再委託をするという形になっておりますので、これが100%、県のお金で措置があります。

今のところ、令和5年度も同じように措置があるというふうに聞いております。ただ、これは令和6年度、来年度はどうかは未定でございますので、推進協議会を立ち上げた、その狙いとしては自走できるように、いろいろ県の補助がなくとも、しっかりとそこは組織として位置づいて継続できるようにというようなことも込めて設置をしましたので、つけば、もちろんあれなのですけれども、一応5年度はつくというところで行っております。

以上です。

委員長（今田佳男君） ほかによろしいですか。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 同じく295ページの10番、ICT活用教育推進に要する経費のところ、令和4年の予算から決算額が約半減しているのと、その12番のICT活用教育推進事業委託料、こちらのほうは当初ありませんでしたが、こちらとその教材整備に要する経費への流用が、推進していくためにその教材の整備が必要になったものなのか、その関連性について教えていただければと思います。

委員長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） まず、委託料につきましては、GIGAスクール構想の推進によって、児童生徒1人1台端末を配布して、そういったICT機器を活用しながら、授業、教育環境を向上させていく取組を令和3年度から進めている中で、学校の中で、そのICT環境についていろんなトラブル等が発生する事象がございます。そこについては、令和4年度で雇用していたICT支援員が直接対応したりしておりましたが、その1人ではなかなか対応が難しいということで、リングローさんのほうに一時期、このICT支援業務を委託していたということで、これについては当初考えていた業務量より学校からのニーズが大きくなったということで、それに対応するため、流用して委託をして対応したものでございます。よろしくお願いたします。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） どうしても専門的な知識のほうが必要になってくるということで、こういったようなことは起きてくると思います。そういったときに、幸い、忠海集学校ということで、リングローさんのほうにしっかりしていただいているので、こういうところは非常にいいのかなと思います。決算のときになると、どうしてもその予算の流用ということが多く見られるのですけれども、その教材の整備の中身について、最初に質問したも

のについて、その教材の中身について説明をいただければと思います。

委員長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 決算書の中には、教材整備に要する経費へ予算流用となっておりますが、これについては先ほど申し上げた児童生徒に1人ずつ配布しているクロームブック、それを自宅にも持ち帰って学習できるようにというような形で進めております。授業中の使用の中、または家庭に持ち帰る中で、そのクロームブックが壊れるということがありますので、その修繕料が当初、こちらの教材整備に要する経費の中で不足したということで、それに対応したというものでございます。よろしく願いいたします。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） どうしても精密機械というか、壊れやすいものだというふうには思いますが、その修繕費のほうで割かし大きな金額がかかっているのです、取扱いに関しては十分指導を徹底していただきたいと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

委員長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 故意に壊したりという部分については、もちろんその児童生徒の保護者に直接その修繕に関する費用を求めるということも想定しております。ただ、先ほど委員もおっしゃいましたように、これは精密機械でございますので、持ち運んだりするときとか、机の上に置いていて、その日常の学校生活中で当たってしまって落ちてしまったりと、そういうふうな不慮の行為で壊れるという事象が多いものですから、それに対応しているところでございます。

取扱いについては、十分、これは予算が、税金がかかるということもありますので、しっかり保護者を通じて、また学校の中でも児童生徒にしっかり取扱いのほうを注意するように取り組んでまいりたいと思います。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 持ち帰りの活用ということで、これは学校だけではなくて、自宅に帰っての活用ということで、これは非常にもっと進めて行っていただきたい。そういった中において、どうしても故意ではなくて、落下というか、それで破損してしまうといったようなことも十分理解できます。

先ほど学校の中においても、小さい机の上にデジタルのこういう端末があり、自分のノートもあり、その教材もあり、いろいろなものがその小さい机の上にひしめいている状態だ

と思います。以前、佐木島の小学校に行ったときに、机の前に転落防止のものをつけれる、あれがあるだけで、物が落ちないのですよね、前方のほうには。そういったような資材を、公平性から考えると市内全域に整備を一気にするという事はなかなか予算的にも難しいところはあるかもしれませんが、学校の中でもそういう状況があるということは、少し今後のものに予算においてもそういったような対策を取る。そんな大層なものではないので、そういったような面からの整備も必要になってくると思います。事前に大事な教材を守るという意味でも必要になってくるのかなと思いますし、それを実際に活用している小学校もありますので、ぜひそういったような導入も検討していただきたいと思いますので、その点についてはいかがでしょうか。

委員長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 教育の環境が変わって行って、机の上に置くものというものがどんどん増えている状況で、それに対応する必要性というのも高くなっているのかなというふうな認識ではございます。いろんな取組に対する予算化については、財源の問題がありますので、そこは優先順位をつけながら検討してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

委員長（今田佳男君） ほかよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

4番、294ページから297ページ、4番、就学奨励費。

就学奨励費について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

2ページ目になります。

小学校費のうち、296ページから301ページ、学校管理費、そのうち301ページの物品調達に要する経費は除きます。

296ページから301ページ、小学校費の学校管理費について質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） それでは、297ページの3、学校運営に要する経費が9,800

万円強ぐらいありまして、その下に会計年度任用職員の報酬というものが3,900万円弱というような執行をされております。

それで、この学校運営に関わって人を配置するという意味では、先生の働き方改革の件でちょっとお尋ねすることになるのですけれども、これ資料については決算資料で23ページに出していただいております。

そこで、お尋ねしたいことは、この学校運営の経費で会計年度任用職員、以前の説明では、主に介助員ですかね、そこに必要なお金をやっているよということで、そこはいろいろ聞いているわけですから、今日お尋ねしたいのは、昨年度の決算に比べて、今年度の決算との比較をすると、この会計年度職員から先生の働き方の改革に関わってお尋ねしたいのですね。具体的な業務を減らすためにこういう会計年度職員を配置して、先生方の業務を減らすということで、先生方の長時間勤務の削減と申しますか、これにつながるということで、昨年度と比べて令和4年度決算で、例えばこういった人を配置したから、先生方の時間が30分なり40分なり削減したよというようなことがあれば、お尋ねしたいなということです。

委員長（今田佳男君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（富本健司君） 働き方改革に関わっての御質問でございます。

会計年度任用職員のそれぞれの職種ごと、何名配置したために幾ら時間外業務が削減されたというような計算はしておりませんが、働き方改革の推進については、この会計年度任用職員人的配置も含めた複合的な条件が重なった上での結果ですので、ここだけで取り上げてということはありません。

ただし、この数年の推移からいいますと、時間外勤務時間の状況、平成29年度でありましたら2時間16分の状況が、令和4年度でありましたら年間の平均1時間35分というふうに縮減されておりますので、この会計年度任用職員の配置のみならず、様々な要因によって働き方改革は推進しているというふうに考えております。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 決算資料の23ページには、市教育委員会が掲げている働き方改革の目標というのがあって、これは1の子供と向き合う時間の分では80%を目標にしたけれども、72%弱と。それから、下の先生方の時間外勤務、月45時間超、超える人はゼロにしよう、これは労働基準法で上限規制がある、この目標だと思うのですね。これで、ここにはゼロが26.5人ということでありまして、先ほど言ったのは、そういった会計

年度のところで、竹原市教育委員会としてできる人の配置は具体的にしないと、ここにつながらないのではないかとこのことを心配して、個別のその具体的な配置とといいますか、そこははっきりしないということでした。

それで、市の教育委員会が作成した働き方改革の取組方針というのが22年4月に作成していますけれども、ここには働き方改革の現状と、さっき言った目標を達成するための現状と課題があるよというようなことも明記されています。そして、時間外勤務のところについては、月45時間を超える教員の数、割合ということでは、これはちょっと古い、令和3年度、1年前の決算年度が令和3年度で6月が46名、45時間超の人が46名で29%、それから11月の時点では、45時間超の人が41名で26%。こういった令和3年度、21年度を見たら、46名、41名ということですが、ここに書いてある、この3月の平均人数ですけれども、26.5人ということになれば、例えば3年度の6月ですけれども、月がちょっとずれるのですが、46名の45時間超えた人がいたけれども、ここでは26.5名ということは、相当なほどに減っているというような見方をしたのですが、ここにはさっき言った具体的な業務量の変化なり、それがあって、人を配置してこれだけ減ったのかなと思ったのですが、人の配置はないということですから、具体的にこれだけ減るといのは、どこに大きな取組をされたのかなというのを分かりやすく教えてほしいと思います。

委員長（今田佳男君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（富本健司君） 今、市の決算についてのお話なのですが、県費負担教職員の加配を学校の要望に応じて、市教委からも県に要望していくということで、ある程度各学校への加配というのが充実してきているという点がございます。

これまで80%という目標に達していなかったというところなのですが、学校というところは社会から様々な要請に応じる形で、学校教育には多くの教育内容、あるいは授業外の業務等も求められているような状況の中で、なかなか教員の定数が増えていかないと。そういった中で1人当たりの業務量が増えてきているという実態がありました。しかしながら、そういった状況を改善すべく、ここ数年、この取組方針にもありますが、市教委においても、この働き方改革の推進に取り組んでまいりましたし、各学校におきましても、学校全体で働き方改革に取り組む土壌づくり、また各教員が自身の業務の見直し、効率化を図るなどして、そういった自助努力を重ねることによりまして、目標とした設定に迫っているような状況であるというふうに考えております。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 同じく先ほど言った資料の5ページには、取組の柱というのが4つの柱を掲げております。

そこでまず最初に、これも私もいろいろ繰り返し求めてきたのですが、まずこの働き方改革の長時間勤務の縮減するという面で、4つの柱の中の一つは、学校教職員の本来の業務に専念できる環境の整備ということで、これは文科省も繰り返し指摘していますけれども、先生方の本来の業務は何ぞやということで、これをやっぱり整理する必要があるということをし繰り返し今まで私も質問してきました。そこはちょっと曖昧だったのですが、この柱を改めて確認すると、順番はいろいろあるのですが、第1に、先生方の業務を整理しなくちゃいけない。あとは部活の負担軽減というのが2つ目にありまして、あと3、4とありますけれども。

もう一回確認したいのは、現在のこの段階では、先生方の本来の業務、これはきちっと整理されて、そこにさっき言った、県としては人の配置、それはもう大切なのですが、竹原市教育委員会としてできる、本来先生方がやるべき業務以外のことも、そこを整理すれば分かるわけですから、そこに本来先生方がやるべき業務ではないけれども今やっている、それを人の会計年度を配置すれば減ることができるわけですから。そういったまず業務の整理がされているのかどうかと、そこに具体的な人を配置すれば大幅に削減する可能性はあるのかどうかを聞いておきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（富本健司君） 委員おっしゃるのは、恐らく平成31年度の中央教育審議会が答申が示された学校教師が担う業務に係る3分類というところであろうかというふうに思います。

こちらにつきましては、業務の考え方を明確化して役割分担、適正化を推進していく必要があるというふうに提示されておりますが、竹原市におきましては、中には既に地域に保護者の協力、そして学校経営上の工夫、人的措置等で実行できている部分もございます。これは分類したものを全て地域移行とかということが実効につながるかというのはまだ難しい面がありますが、引き続き学校の教育、働き方改革については、地域、保護者の人の理解を図った上で進めてまいりたいと思っております。

委員長（今田佳男君） 松本委員、ありますか。

委員（松本 進君） ここで確認したいのは、私は働き方改革で専念できる業務、先生方

の業務で、それがやっぱり明確にすべきところ、取組、働き方改革に書いてあるから、その分で今、この学校の運営ではどうなるのかなということ、業務を整理されているのかどうかを確認だけしておきたいです。

委員長（今田佳男君） 参事の立場で答弁、大分されていますから。

もう一回できますか。

教育委員会参事。

教育委員会参事（富本健司君） そもそも教員の業務は、やはり授業等をして子供たちに力をつけていくというところ。その教材研究等の時間の確保、教材の作成等も含めて、それを確保していくことは第一義的だと考えております。

その他、そういった授業以外の業務につきましては、先ほど申しましたように文科省が業務を3分類していますので、それが実現できるように、地域、保護者の協力を得ながら進めてまいりたいというふうに考えております。

委員長（今田佳男君） まだ、ありますか。

もう一度認めますけど、まとめていただくようにお願いします。

委員（松本 進君） それでは、最後に確認、この件では確認だけさせてもらいたいの、1つは、この資料の中で気になるのは、学校の先生方の教職員の休憩時間の取得状況の把握、これは資料がないですよというのがあって、働き方改革をやるためには先生方の置かれた状況はきちっと把握して、今さっき言った仕事はいろいろあるのですが、その削減するためにどうするか。人の配置も要るということで、これは端的に言えば、教育委員会としては各学校の先生方の休憩時間45分あると思うのですが、この取得状況を把握していないというような理解でいいのかを確認しておきたいです。

委員長（今田佳男君） 最後でいいですね。

教育委員会参事。

教育委員会参事（富本健司君） 休憩時間の取得状況の調査等は、現時点では行っておりません。45分の休憩時間は、勤務時間に割り振っておりますので、休憩を取れる状況ではありますが、校長等のヒアリングを通して聞くところによりますと、実際、緊急的な子供の対応、指導、また保護者対応、また自発的に子供に関わっていくという教員もいらっしゃるというふうに聞いております。

今年度は県教委の休憩時間の取得状況も含めた教員勤務実態調査を実施しております。これは市内からも数校を抽出して対象となっております。その結果によりまして本市の傾

向をつかむとともに、竹原市としましても休憩時間の実態把握については今年度行ってまいりたいと考えております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、ないようですので、次に参ります。

302ページ、303ページ、小学校費の教育振興費。

教育振興費について質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 教育振興費で、303ページの教材整備費に関わって、この下に学校用備品200万円弱ありますけれども、ここと中学校も同じようにあるのですけれども、教材備品の経費に関わってお尋ねしておきたいというふうに思います。

中学校も同じように教材備品の計上をされておりますけれども、私が毎回お尋ねしているのは、この決算資料というもので、保護者負担の関係を毎回出させてもらって、ここに20ページで、小学校の学級教材費、一番多いところで月額1,691円とか、中学校では月額負担が2,843円とか、こういつてあるのですけれども、ここでお尋ねしてきたのは、この教材備品が、教科書というのは無償というのか負担がありませんけれども、準教科書といいますかね、それで消耗品だからというのが繰り返し答弁されていた経過があります。

そこで、本来私がそこでいろいろやり取りしてきたのは、準教材といいますか、教科書に準じる扱いだけれども、それがなければ、その副教材というものがなければ、実際問題授業が進まないというのも、やり取りは分かってきました。ですから、今いろいろ教材の保護者の負担の軽減とか、いろいろ子育て支援を含めて、給食費の問題とか、いろいろありますけど、負担の保障の問題とか、医療費の問題とか、いろいろありますけれども、子育て支援から考えても、こういった保護者負担がずっと同じように繰り返されてきたというのは、どこに原因があるのかなという面で、端的に聞きたいのは、お金の問題でここに負担を強いているというような考え方でいいのでしょうか。そこを確認をさせてください。

委員長（今田佳男君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） 保護者負担の、恐らく今、資料の20ペ

ージの辺りを松本委員さん言われたかなというふうに思います。

教材費についてでございますが、もちろん主たる教材は教科書ということでありますので、教科書でしっかりと子供たちに力をつけていくということが第一義であります。やはり反復をするためには、例えば教科書に書いてある漢字を漢字ドリルを使って書き順の練習をしたり、学習用のノートに書いて練習をしたりというようなことが必要になってまいります。なので、副教材というようところが、教科書だけではなかなか定着ができないような、書いたりとか読んだりとか、あるいはもっと深めるための資料であったりというようなことを、学校のほうでしっかりと吟味して副教材という形で今使っております。

ただ、むやみやたらにこれを使うということではなくて、きちっと中身を確認して、これは子供それぞれに返るものですので、分量であったり、内容であったりというようなところは、学校と同様、市教委としても毎回確認をしているところでございます。

以上です。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私が質問した分とは違う説明をされて、今まで従来説明されて、副教材がどうしても授業に必要なだというのは伝わってくるのですが、教育次長に確認なんですけど、私が質問したのは、今ここに負担の資料があって、それで今子育て支援とか、そういった観点からも教育委員会もこういった負担がありますけれども、子育て支援という考えからこういった負担が強いられているのは、要するにお金の関係なのかどうか、そこを簡潔に聞いておきたい。

委員長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 子育て支援の観点から負担軽減をというお話でございますが、いろんな市民に対する負担を、今回教育に対する保護者の負担を全て無償化するということは、確かに各自治体の判断でいろいろ政策としてできるということはございます。

ただ、教育費だけにかかわらず、こうした市民負担の無償化、軽減というものは、多額の財源を長期間にわたって必要とするということがございます。将来的な財政運営の状況とかも踏まえまして、そこは慎重に判断する必要があると、そのように考えております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

委員（松本 進君） はい。

委員長（今田佳男君） 副委員長。

副委員長（道法知江君） 303ページの教材整備の中の図書購入費についてお伺いさせていただきます。

この分け方というのがどのようになっているのかということと、実績も併せてお伺いさせていただきます。

委員長（今田佳男君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） この図書購入費というのは、1年間に各学校に配分する、図書室に置く本のことです。

今出している算出でいくと68学級、これ特別支援学級等もありますので前後するのですが、その学級数に2万円弱ぐらいをめぐりに各学校に配分予算として図書購入費を配分して、そこで執行しているというような形になっております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 副委員長。

副委員長（道法知江君） これ学校図書ということになると思うのですが、この学校図書の整理の仕方というのですかね、廃棄しないといけないものというのも当然あると思うのですが、その廃棄基準というのがあった上で、2万円というのが学校によってほぼほぼ配分されているのかどうか。

委員長（今田佳男君） 答弁できますか。廃棄基準。

教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） どうしても長年にわたってある本については傷んだりとかというようなところで、刷新していく、廃棄していくというようなことはありますので、ある意味、その基準というものは設定をされています。ただ、大幅にリニューアルだったりというようなことはしておりませんので、各学校の判断で使えるものは使っているというような学校の状況ではあると思います。

委員長（今田佳男君） 副委員長。

副委員長（道法知江君） 恐らく次の中学校費もほぼほぼ同じぐらいの予算でいくのかなと思うのですが、朝読ですよ、朝読。今ずっと朝読はされているのでしょうか。

委員長（今田佳男君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） 朝の帯の時間のところで、よく読書朝会とかというふうにはやっています。全校が全てやっているかというところは、現時点では明確には答えられませんが、帯等も使って読書、要するに本と向き合うというようなこと

は各学校はやっているというふうに思います。

以上です。

委員長（今田佳男君） 副委員長。

副委員長（道法知江君） 活字離れというか、読書離れということも最近は多いと思います。でもしかし、その学校図書が一番子供にとってみると身近に触れ合う、本に触れ合うチャンス、きっかけがあるのは学校図書ではないかなというふうに思っております。このことについても、場合によってはお母さん、父兄の方たちが、学校の図書は心の保健室にもなっているということも言われておりました、保護者のほうからですね。だから、そういうことを考えると、充実していかなければいけないですし、恐らく学校図書の整備計画5か年計画というのもあると思いますので、その点について各学校の中の状況というのをもう一度再認識、再構築しなければいけないのではないかな。

古い本に関しては、ただ廃棄ではなく、なぜ古い本が置いてあるのか。これは情報が間違っている情報もあると思いますので、間違った情報がそのままになっているということでは、これは非常に教育現場としては問題があるのではないかな。そういうことも含めて、今後の予算に関してどのように反映されていくのかということも含めてお伺いさせていただきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） ありがとうございます。

本当に、今、新しい情報はたくさん入ってきていますので、古い情報、特に図鑑のあたりとか、太い辞書であったりというような見直しが必要かなというふうに思っています。今、県教委のほうで、次の読書計画も作成がされておりますので、本市におきましても、推進の計画をきちっとつくって、廃棄の基準であったり、もう一度学校図書室の機能であったりを見直すように計画を立てていきたいというふうに思っております。それに基づいて、またこの図書購入費の予算配分をまた考えていきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ここで、この時計で11時20分まで、短いですが、休憩いたします。

午前11時13分 休憩

午前11時20分 再開

委員長（今田佳男君） それでは、会議を再開いたします。

続いて、中学校費304ページからです。

中学校費の304ページから309ページ、1番、学校管理費のうち6番、309ページの物品調達に要する経費は除きます。

学校管理費について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

2番、教育振興費、308ページから311ページになります。308ページの一番下から311ページになります。

教育振興費について質疑のある方はお願いいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 311ページの教育振興に要する経費の中の19番、遠距離通学費62万8,650円ですが、現在の中学生の自転車通学は何人いらっしゃるか、お伺いします。

委員長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） この決算額につきましては、遠距離通学児童生徒通学費補助金の決算額でございます。この中には通学に公共交通を使った場合の定期代の支援の部分と、自転車通学の生徒に対する支援、その2種類が入っております。自転車通学をしている生徒の数でございますが、39名ということで認識しております。よろしくお願ひします。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 4月からヘルメットを着用しての通学というのは、中学生は本当に真面目で全ての方がして、市内高校生はほとんどヘルメットをかぶっていない。4月から義務づけられてもそういう状況なのですが、保護者についてもヘルメットについて、どうしても負担がたくさんかかるということで、そのヘルメット等の補助については竹原市はどのようになっているか、お伺いします。

委員長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） ヘルメットの着用につきましては、今年度義務化さ

れる前から、学校の指導によって生徒の安全確保のためにヘルメットの着用というのはしっかり指導させていただいているところでございます。

この補助金、ヘルメットの支援額でございますが、先ほど申し上げました補助金の交付要綱の中に定めがございます。中学校及び義務教育学校後期の生徒について、学校の許可を受け、片道5キロ未満の自転車通学者には年額2,000円、片道5キロから6キロメートル未満の自転車通学者には2,700円、6キロメートル以上の自転車通学者には4,000円となっております。

先ほど申し上げました人数の内訳で言いますと、先ほど39名と説明したうちの38人が5キロ未満の生徒、5キロから6キロ未満の生徒が1人ということでございます。

以上です。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 今のほとんど5キロ未満の生徒が多いということになれば、年間2,000円の補助ということで、ヘルメットを限定しての補助金ではないということでもよろしいのですか。

委員長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） これはヘルメットに限定しているわけではなくて、やはり長距離の方にはそれなりの応分の増額しております。自転車の減価償却というのですか、故障に対する財政支援も一部含まれていると、そういうふうに認識しております。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 今、教育費とか、いろんなものが上がっていますので、できたらそういう子供たちの安全性をどうしても守っていくという中で、そういう助成も今後必要ではないかと思っておりますので、その辺の今後上げていただくとか、幅広くやっていただくようお願いしたいと思います。答弁はよろしいです。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 同じところになります。少しずれるところがあれば止めていただければと思うのですが。

自転車通学というところに関連してなのですが、先ほど通学路のお話もさせていただきました。これちょっと提案、提言みたいなお話になるのですが、正直、竹原中学校、もう名指しで行きますけど、かなりの保護者が送り迎え、送りですよね、渋滞しております。雨の日なんか特にかえって危険なぐらい渋滞になるし、体育館の前で、中に入って体育館

の中に降ろして出る、ちょうどカーブなのですね、あそこ。時間で通れない道路、あそこを回って東広島に行く車も結構多いのですよね。もともとは、校門の前のごみ置場のところで降ろしていたのですが、学校のほうが近所に配慮して、校内に入ってくださいということなのですが、正直5年前といっても数が3倍ぐらいになっています。

ここで私が提案したいのは、正直、今39名の方が自転車通学って言われました。賀茂中は全員自転車通学がオーケーですよ。学校の隣であろうが、何キロ離れていようが、全員が自転車通学。これ僕、すごくすばらしいと思うのです。なぜかという、もう時代が違うのですよね。前は生徒の人数もたくさんいましたし、駐輪場の数も限られていました。全ての子供が自転車に乗ってくるのは危険ということもありましたが、今、竹中にしても生徒は300人ですよ。300台ぐらいの駐輪場は、前、我々が通っていたときには200人ぐらいの生徒が自転車通学をしていたので、十分に何とかなるのではないかなというような思いがあるのですが、その辺について教育委員会としては、各学校の判断ではございますが、どのように感じられているか、お聞かせください。

委員長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 通学の状況については、もちろん我々が子供の頃は、保護者の方が送迎というのはもう全くなかったと。みんな小学生の頃は、ちゃんと登校班を組んで皆で徒歩で歩いて、中学のときも多少遠距離通学になる子は自転車とか、私は忠海でしたので、長浜から公共交通を使って来られる、そういったクラスメートもいました。今現状として、多くの児童生徒が保護者の送迎というのは、竹原市内だけではなくて、いろんなところで増えているのではないかなというふうな認識です。

自転車通学を距離、その学校長の判断の部分認める部分を拡大すればということであるのですが、そういったことの検討について、私の知っている範囲で、そういった検討がされているかどうかということところはちょっと承知しておりません。そうすることによって生じる課題ですとか、そういったものがどんなものがあるのかというのはちょっと今のところ分からないのですが、必要に応じて、確かに時代背景が変わっている状況も踏まえて、何か変えていかなければならないということもあろうとは思っていますので、その辺はしっかり今後の参考にしたいと思います。よろしくお願いします。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） ちょうど7時半から8時半が進入禁止となっております、消防署のほうから入ってくる車が竹原中学校の前を通過して東広島に抜けていくという、ちょうど

通勤と重なる時間帯が通学の時間帯であって、子供たちはその進入禁止のほう、土手の向こう側ですよ、通ってくるのですが、車はそちら、反対側を通ってきます。かなりの車の量にもなっていますし、正直本当にあそこの出口が今の体育館の前の校門のところですね、危ないなというのと、あともう一点、ちょっとずれるかもしれませんが、先ほど賀茂川中学のお話をさせてもらいました。賀茂川中学は、教材も置いて帰っていいよと。課題とかいろんなものがある、その日に必要なものは持って帰る。また、必要でないものは、タブレットも今頃はありますけど、置いて帰っていいよ。確かに私も3人の子供がいました。かなり重たいかばんを、それをまた自転車にそれだけ全部積むといたらやっぱり危ない、危険なものでもあるので、画期的なすごくいい、子供たちのために思い切ったことをしていただいているなという思いがありまして、今回の竹中の件と併せてお伝えをさせてもらったのですが、その辺も前向きにぜひ検討していただいて、正直、近所の方も御迷惑をされております。警察が来るときもありますし、その辺は考えていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（今田佳男君） 答弁できますか。

委員（高重洋介君） できれば。

委員長（今田佳男君） 答弁できればお願いします。

教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 子供たちが重たいかばんをとというのは、私も認識しております。児童生徒の安全確保ということは、絶対不可欠であると思っておりますので、児童生徒の安全確保のために必要な講じなければいけないことについては、しっかり検討してまいりたいと思っております。

委員長（今田佳男君） ほかがございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ないようですので、次に参ります。

5番、社会教育費に入ります。

310ページから315ページ、1番の社会教育総務費、310ページから315ページになります。

社会教育総務費について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

314ページ、315ページ、3番の図書館費。

図書館費について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

314ページから321ページ、5番、文化財保護費、ちょっと量が多いのですが、一度に参ります。

文化財保護費。

山元委員。

委員（山元経穂君） 317ページの文化財管理に要する経費の一番下、18番、日本遺産北前船協議会50万円、これは負担金ということで当然負担していかなければならないのですが、今この日本遺産になって、北前船というのを竹原市としてどのように活用というか、PRというか、どのように今生かしてやっているのか、その辺のことにに関して、ちょっと関連になるかもしれないが、教えてください。

委員長（今田佳男君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 現在の日本遺産の活用ということの質問でございます。

こちらの協議会への負担金予算は年間50万円を支払って、49自治体が加入して活動しているものでございます。

最近の状況で言えば、49自治体が加入して活動している内容は、ポータルサイトの管理であるとか、学芸員セミナー等を行っておりますが、広範囲にわたります日本遺産北前船の寄港地というところで、北は北海道から中四国地方まで49市町にまたがりますので、最近はブロック対応での予算、令和4年度からついておりまして、中四国ブロックでマスキングテープの作成、また鳥取市、倉敷市の広報紙でも中四国ブロック8市町の紹介のページを作っていたいたりということで、相互に連携しながら活動をしております。

また、令和5年度においては、今、旧森川家住宅で、この中四国ブロック8市町の北前船寄港地を紹介したパネル展も行っております。そういった関係で日本遺産、観光振興及び地域活性化に係ることを取り組んでおります。

以上です。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 私の質疑の仕方が少し悪かったのかもしれませんが、日本遺産北前船協議会の中の負担金として、協議会の中で大体今課長が説明されたのは行動というか、今、一部では森川邸を使ってというのがあったのですが、もう少し詳しくこの日本遺産北前船、日本遺産に指定された竹原市ですよね。今、どのようにこれ動きとして活用しているというか、PRしたりとかやっているのかというところについてお聞きしたいと思います。

委員長（今田佳男君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 令和元年度に日本遺産に追加認定を受けまして、それ以降の動きというと、なかなか皆さんに知られない部分もあるのですが、こういったポータルサイト等も見ただけ。竹原市は日本遺産に認定されているのだねということが分かるのですけれども、市内文化4施設、入館料を払っていただいて入館していただいお渡しする冊子には、4施設の紹介と併せて、日本遺産の認定、日本遺産のことを紹介したページを作って配っております。

以上です。

委員長（今田佳男君） いいですか。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ないようですので、次に参ります。

320ページから321ページ、美術館費。

7番、美術館費について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

320ページから323ページ、文化振興費。

文化振興費について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

6番、保健体育費のうち、322ページから325ページ、1番、保健体育総務費。

保健体育総務費について質疑のある方はお願いいたします。

山元委員。

委員（山元経穂君） 325ページの行事運営に要する経費、18番、広島トップスポーツクラブの負担金5万円、これはトップスポーツクラブに加入している負担金なのですが、この令和4年度はどういう活動をされたかということをお教えください。

委員長（今田佳男君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） トップス広島に負担金をお支払いしまして、毎年1回、主に児童生徒を対象にしたスポーツ教室を開いております。令和4年度に関しましては、広島ガスバドミントン部によりバドミントン教室を令和5年2月23日に実施をいたしました。参加募集30名に対して30名の申込みがございました。当日1名急遽欠席はされましたが、楽しくプロのスポーツに触れ合って指導等いただきました。

以上です。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） これは負担金5万円で、広島県、野球、サッカー、バスケ、バレー、ハンドボールぐらいですか、いろんなプロスポーツチームがあったりと、今回広島ガスさんが来られてバドミントンって、やっぱりプロの方が来て教えられる、その費用対効果というか、5万円だったら、これ大変いい事業だと思うのですよね。引き続きこういうのを市民の方にも、より啓発して続けていってほしいと思いますので、よろしくお願いたします。

以上です。

委員長（今田佳男君） 答弁よろしいですか。

委員（山元経穂君） はい。

委員長（今田佳男君） ほかがございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

324ページ、325ページ、2番の体育施設費。

体育施設費について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

324ページから329ページまで行きますが、3番、学校給食費。

学校給食について質疑のある方はお願いいたします。

高重委員。

委員（高重洋介君） 久しぶりにちょっと学校給食費に要する経費のところでお聞きしたいと思います。

何名の調理員で行っているのかと、あと異物混入等々のものがあつたかどうかをお聞かせください。

委員長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 給食調理業務につきましては、株式会社魚国総本社の方へ委託しまして給食調理業務を行っていただいているところでございます。その調理員の数につきましては19名ということでございます。

それと、異物混入の状況でございますが、令和4年度におきましては全体で7件ということで、繊維くずですとか、小さい虫が混入していた。現実的には、食材料を調理するときに、しっかりそういったものが混入しないようにということで細心の注意を払って行っておりますが、取り切れなかったものが、申し訳ないのですけども、そういった混入事例として生じております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 何年か前によくお聞きをしていたのですが、大体調理員の数が22から3名ぐらいが一番ベストだというふうな、現場で働いている人もそうですし、そういった声が大きかったのですけど、ちょっと今は生徒数も減少しておりますので、この19名がどうかというのがちょっと判断はできないのですけど、大きな問題もなく、異物混入は確かに全てを取り除くと、虫にしても難しいところであるのですが、なかなか難しい部分もあるのかなと。しかしながら、生徒児童の口に入るものですから、金属とかそういったものは危険になるので、しっかりと管理していただきたい。この19名で問題なくやれているということと異物混入の件と、何かありましたらお答えいただければと思います。

委員長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 給食業務を委託しております株式会社魚国総本社さんとは、一月に1回、あちらの営業担当者と現場担当者、それと私、あと副所長と含めて、1か月に1回は必ずミーティングを行っております。その中で、しっかり安定して給

食が提供できるような形で、給食調理員の確保のことについてはいつも話をして、適切な確保をお願いしながら、そしてまた魚国総本社のほうもそういった努力をしていただきながら、しっかり給食業務のほうを行っているところでございます。

異物混入につきましては、その魚国総本社さんとの話の中でも、先ほど委員さんはなかなかゼロにすることは難しいということはおっしゃられたのですが、やっぱり児童生徒の口に入るものです。限りなく、限りなくというか、ゼロ%を目指して、そういった姿勢でしっかりやっていただくような形でということについていつもお願いをしているところでございます。

以上です。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） よろしく申し上げます。

皆さんも御承知のように、給食について県内で三原市、広島市の、竹原市とちょっと形態が違うのであれなのですが、やっぱり不安に思われる保護者の方もおられますし、しっかりとした業務内容で子供たちに安心・安全、おいしいものを届けていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

委員長（今田佳男君） よろしいですね。いいですね。答弁いいですか。

山元委員。

委員（山元経穂君） 学校給食に関してですが、全体的に残菜率というのが大体どれぐらいなのか教えていただきたいと思っております。

委員長（今田佳男君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） 1年間に1回、1週間の給食で大体5日間の調査をしております。昨年度は11月28日から12月2日、この5日間で市内全部の学校の残菜調査を行いました。平均して1.55%の残菜率ということになります。もちろんゼロを目指してやっているところではあるのですが、時期的にコロナもはやってしまったということもあり、学級閉鎖の直前であったりとか、あるいは配膳の仕方、一度配膳をしたものを減らして次の子へというようなことが感染対策を万全にしておりましたので、そういったこともできませんでした。ということで1.55という数値になっております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君）　すごい数字だなというような感じがします。

ちょっと古いのですが、平成25年度、環境省で総個体数というか、数としては686ということで、あまり多い数ではないのですが、そのときの残菜率が6.9%という話なので、竹原市、結構、それを考えたら5分の1ぐらいですか、4分の1ぐらいですか、低いなと思います。

なぜ、この残菜率の話について質疑させていただいたかというのと、数値と私が聞いている声とちょっと差があるのですが。結構私が知っている保護者の方から、子供があまり給食を食べなかったというようなことを子供から聞くのだという話をして、結構残していたのだというような話も聞いているので、その辺とこの実態の数字、今お聞きしたので、ちょっとギャップがあるなと思って。もう少し正直残菜率が高いものかと思っていたのですが、実態はそういう実態なので、よく分かりました。はい、すみません。

委員長（今田佳男君）　ここで、教育委員会関係がもう少しあるのですが、3ページまで。午前中、教育委員会が終わるところまで行こうと思いますので、御協力よろしく願いいたします。

ほかございますか。

松本委員。

委員（松本 進君）　学校の食材に係って資料も出させていただいて、22ページに資料要求が出ております。

そこで、毎回お尋ねして、これまでも提案してきたのですが、竹原市内の農水産物の割合とといいますか、食品ベースで見ると9%、高くて9.1%ということで、これがなかなか上がらないということで、議論としては、その食品数の数の問題とかいろいろあるのでしょうけれども、忠海の加工場での農産物、水産物を活用して給食に利用できないかなということもいろいろお話が出たと思うのですが、これまでのそういった地元産品の数を増やすための何かいろいろ取組とか協議がありましたら、聞いておきたいなというふうに思います。

委員長（今田佳男君）　教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君）　本市の学校給食で使用する食材については、月ごとに全学校分を食材ごとに調達をしているところです。その食材における農産物等につきましては、委員さんおっしゃいますように、市内における各産業の活性につながるように市内産を優先して活用することが必要と、そのような認識をしておりますし、活用率も上げ

ていきたいと、そのように考えております。

ただ、しかしながら安定的な学校給食の提供に必要な安定した食材の調達に関しまして、市内産はやっぱり品目ですとか生産量が少ないということで、安定的な供給が難しいというところもありまして、産品が限定しているという現状がございます。また、価格面において課題がある状況にあると認識しております。

忠海加工場の活用でございますとか、そういったこともありますが、しっかりメニューの工夫とかも行う中で、加工場の活用もしっかり価格面において、給食1食に係る費用が高くなりますと、その部分は委員さんが御心配されている保護者の負担のほうにも、給食費のほうにもつながってまいりますので、そこら辺はしっかりバランスを取りながら取り組んでまいりたいと考えております。

委員長（今田佳男君） よろしいですね。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

328ページ、災害復旧費ですが、330ページの文教施設災害復旧費のうち、1番、公立学校施設災害復旧費、330ページ、331ページになります。

質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、3ページ目、貸付資金特別会計に参ります。

362ページになります。362ページで、貸付資金特別会計ですが、歳入、362ページ、363ページですが、4番の奨学資金貸付金元利収入と5番の就学支度金貸付金元利収入、4、5、一括で質疑のある方はお願いいたします。

川本委員。

委員（川本 円君） 362ページの奨学資金貸付金元利収入のところになると思うのですが、間違ったら指摘してください。

令和4年度の中に、未来の人材育成推進事業、Uターン促進分ということで、大学後、就職されて、その後にUターンを促すために、地元竹原に戻ってきたら、貸付金の返還を免除するというのを実際行っております。これは令和2年度から実質やっている事業でございますので、そろそろ令和4年ということになったら実質的な数字が上がってきている

と思います。

まず、お聞きしたいのは、このUターン促進分に申し込まれた人の人数と、実際その返還を免除する対象者は、そのうち何名であったか、それを教えてください。

委員長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） この制度については、竹原市奨学金と久保谷奨学金基金、中国生コンクリート奨学金基金を活用して奨学金の貸付けを受けた方、委員さんが先ほどおっしゃったとおり、Uターンを促進するために竹原市に定住をされた場合においては、その定住した期間に応じて償還を免除するという事で、質問の費目としたら、歳出の予算はございませんので、ここの収入が減るという形になりますので、この費目で適切だと思っております。

申込み人数と適用人数ということでございますが、両方とも3名と、3名申し込まれて、3名適用されているというふうに認識しております。

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） ありがとうございます。

少子高齢化に向けて、竹原も非常にあがいているところに向けて、こういうのがどんどんどんどん増えれば、若者も帰ってきていいことだと思っているのですが、つい最近も、ある保護者の方から、奨学金をどういうふうに手続を踏めばいいのですかという御相談を受けまして、まず給付型、全く給付型と、今回の竹原に帰ってくれば一定期間貸付けの免除をするというのがあるのよというふうに説明をしてあげたのですが、なかなか伝わりにくいというのですか、知らなかったという第一声が多くございました。当然、その大学に向けた奨学金のあれですから、高校に出向いて何らかの形でその紹介なり案内なりをされているとは思いますが、実際、どういう形をどう取ってこういった周知をされているのか。それが本当に積極的に行われているのかどうか、ちょっと疑問な点があるので、もし分かれば教えていただきたい。

委員長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） この奨学金制度の周知につきましては、給付型、貸付け型、両方とも広報紙またはホームページを通じて周知しているところでございます。現実的に高校に行って周知というところもあるのですが、そこについては現時点ではやっております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） ありがとうございます。

ここから御提案ですけど、やはりホームページとか紙媒体で知らせるのも大事なのですが、実際高校に出向いて、実はこういうものがあるのですよって学生の前で言うのも直接アプローチできていいのではないかなと思います。すぐすぐにはいかないにしても、困っているところに直接アプローチできるというのがとても効果的だと思いますね。ホームページを見れば分かりますよという控え目なアクションでは、せっかくいい制度が活かされていないような気がいたします。今後、御検討をしていただければ非常に助かりますが、そのことについて何かあればお願いします。

委員長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 奨学金の制度そのものの周知については、確かに消極的と言われているかも知れませんが、なかなかホームページと広報紙では限界があると感じております。その先は、いろんな口コミとかで広がっていけばいいのかなとは思っております。奨学金全般については、先ほど申し上げたとおり、今後、高校に出向いての説明というのもあると思います。

質問にありました、この未来の人材育成、このUターン促進分の啓発については、卒業時に、卒業する前の年の12月に、その貸付けされている方に直接周知を行う文書を送って、この活用を図るよという形での周知は行っておりますし、あと今、奨学金の申込みをされるときにも、このUターン促進分については、こういう制度がありますということしっかりお伝えしているところでございます。

以上です。

委員長（今田佳男君） 川本委員、よろしいですか。

吉田委員。

委員（吉田 基君） 一般会計のほうからそれは経費は出ているのですか。

委員長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） この奨学金につきましては、竹原市奨学金基金につきましては、原資はちょっと忘れたのですが、ごめんなさい。久保谷奨学金基金、または中国生コンクリート奨学金基金につきましては、その民間事業者のほうから資金を提供を受けて、その資金を原資にして奨学金の貸付けを行っているというところでございます。

委員（吉田 基君） さっきのUターンの奨学金の減免とか免除の原資、いわゆる基金に影響を与えているかどうか。あるいは、市の財産ですから、奨学金に影響を与えずに、その免除した分だけは一般会計から補填していつているのか。お金のその仕組み。

委員長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 仕組みにつきましては、委員さんおっしゃったように、これは償還を免除するというものでございますので、歳出予算が特に必要というものではございません。予定していた歳入の部分、償還してもらった部分が減っていくという部分でございます。ここに対する一般会計からの補填というものはございません。これまで基金を運用する中で得てきた利子とかを積み立てておりますので、そういったことで活用を図っているというところでございます。

委員長（今田佳男君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） 基金のお金を使って、どんどんどんどん目減りするようになるでしょう。やっぱりその場合は、市の政策としてUターンを促進していくというたてりでしょう。それでは、奨学金の全体の基金がどこからどういうふうにあんばいしていくのかは別にして、本来奨学金というのは、学校なり専門学校、短大等について奨学金として経済的に支援していこうというのが本来のあるべき姿だと思うのですが、その点についてはどのように考えていますか。

委員長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 奨学金制度については、もちろん委員さんおっしゃるとおり、家庭の家計の状況によってなかなか進学が難しいとか、そういった状況の学生さんを支援する目的で行っているものと考えております。

確かに市の政策として定住促進ということでこの制度を始めております。その際においては、この基金を活用することについては、この原資を出していただいている中国生コンクリートさんと久保谷さんのほうにはしっかり了承を取って、こういう目的でこの基金を使わせていただきますということを説明をさせていただいて、御了承いただいた上で実行しているところでございます。よろしく申し上げます。

委員長（今田佳男君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） それで、この3人申し込んで、3人が帰ってきましたよと。このUターンの促進のいわゆる制度が機能して帰ってきたのか、もともと帰ってきたくて帰って、こういう制度があるからという、そういう点についてはどういう分析していますか。

委員長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 我々としたら、やっぱり施策効果があったから帰ってきたというふうに申し上げたいところではあるのですが、実際、この3人、この制度を活用している方がどういった状況だったのかということは具体的には把握はしておりません。申し訳ありません。

委員長（今田佳男君） まだあります。

吉田委員。

委員（吉田 基君） やっぱりそれはきちっと聞き取りというのは難しいのか、アンケートか、次に活かしていくということで、それは一定のリサーチをしておく必要があるような気がするのですが、その点について。

委員長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 今後の制度のしっかりとした運用につながるような取組についてはやっていこうかなと思います。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、歳入が終わりました、歳出に参ります。

364ページ、365ページ、歳出を一括で質疑のある方はお願いいたします。

なしですね、よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、以上で教育委員会の集中審査を終了いたします。

午後1時から建設部関係の集中審査を行います。

午後1時まで休憩いたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

委員長（今田佳男君） 委員会を再開いたします。

これから建設部の集中審査を行います。

それでは最初に、農林水産業費、232ページになります。

5番、農地費、232ページ、233ページで質疑のある方はよろしくお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

その下、6番、樋門維持管理費、232ページから235ページになります。

樋門維持管理費について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

林業費のうち、234ページから235ページ、1番の林業総務費。

234ページから235ページについて質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。では、次に参りますが、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 2番の林業振興費、234ページの一番下になります。234ページから239ページ、林業振興費のうち、237ページの鳥獣被害対策に要する経費は除きます。

林業振興費について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

次は、水産業費、238ページになります。

1番、水産業振興費のうち、1番、水産業振興費に要する経費のうち、18番の漁場基盤改良事業補助金、239ページ、これだけになります。450万円ですね。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

238ページの漁港管理費、238ページ、239ページ。

漁港管理費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ないようですので、次に参ります。

次に、238ページから241ページ、238ページの一番下にありますが、漁港建設

費。

漁港建設費について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

240ページからになります。

商工費、商工費の1番、商工総務費のうち、243ページにあります4番、工業団地に要する経費のうち、10番の修繕料の一部、これのみになります。243ページになります。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

土木費、250ページになります。

250ページの1番、土木管理費のうち、土木総務費、250ページから253ページになります。

土木総務費について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

道路橋梁費、252ページになります。道路橋梁費のうちの1番、道路維持費、252ページから255ページになります。

道路維持費について質疑のある方はお願いいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 255ページ、緊急自然災害防止対策に要する経費の14番、維持補修工事1，800万400円ですが、これの実績と効果についてお伺いします。

委員長（今田佳男君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） 失礼いたします。14番の維持補修工事1，800万400円となっております。

こちらの実績といたしましては、市道阿此比2号線の道路ということで、こちらは災害防止対策工事を行っております。それから、大王公園の南の市道の水路の整備となっております。

ります。それから、福田町になるのですけども、中谷池ノ浦、こちらは2件ございまして、例の東川の河川の道が崩れたところ、それに伴って迂回路がどうしても必要になったということで、福田町のその中の道路をちょっと拡幅させていただいて迂回路を造ったという工事でございます。それから、賀茂川の土手、安田病院の筋の土手の市道の応急復旧と本工事を併せて行いまして、1,800万400円ということとなっております。

こちらの事業の効果としては、崩壊の履歴のある箇所とか、応急措置として大型土のうを設置している、そういった箇所もございました。そういったところの擁壁工でありますとか、のり面を保護するような整備を行いまして、再度災害を防止するという効果がございます。

それから、賀茂川ですけども、路肩部の構造物が傾いたりとか、あと舗装にひびが入っていたという状況もございました。そういったことで段差が発生して、車両の通行に支障が出てくることから2次製品、コンクリートのエッジ工のような長細い部材があるのですけども、そちらを設置することによって、土砂の流出防止とか、あと道路の沈下を防ぐ、そういった効果がございます。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） すみません、ありがとうございます。

この緊急自然災害防止対策事業、これは大体期間が切られておりますよね。これは7年までかね。お願いいたします。

委員長（今田佳男君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） 令和3年から7年までです。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 当初のときには、山等がずれたときに、その防止をするために、一応そういう災害が起きないように置いてくる。それは十何か所か何かあったような気がするのですが、これが7年ぐらいまでで、4年は今言われたことをやられたのですが、7年まででほとんど済む予定で今後いかれるのかということについてお聞きします。

委員長（今田佳男君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） そういう形で終了するというのと、できれば時限的な5年間という期間があるのですけど、そこはまた次に出てくる緊急浚渫推進事業を含めて、やはり限りがあるのですけど、そこは市長とかが、東京とか国とか県へ要望していますけど、

引き続きそういう制度が継続できるように、今のこの日本の気象状況を踏まえたときに、いつそういう災害が起こるか分からない、それを未然に防ぐとか、災害が起きた後の対策とかというところで、そういう制度の継続をしっかりと要望していきたいと。また、新たな制度をつくっていただくようにしっかりと要望をしていきたいというふうに考えております。

委員（下垣内和春君） はい、よろしいです。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

ないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

254ページ、257ページ、2番の道路新設改良費。

道路新設改良費について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

256ページ、257ページ、3番の橋梁維持費。

橋梁維持費について質疑のある方はお願いいたします。

平井委員。

委員（平井明道君） 橋梁維持費の繰越明許費についての理由を教えてください。

委員長（今田佳男君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） 橋梁につきましては、いわゆる今回は本川橋とか、本川の歩道橋を補修するというような工事であったのですが、年度内にその工期がどうしても不足するというので、その工期延長をかけて、翌年度まで繰り越すということで、どうしてもその年度内でのそういった工事ができなかったものですから、そういったことで次年度に繰越しさせていただいているという状況でございます。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） それでは、橋梁維持費に関わってお尋ねしたいと思います。

資料も出させていただいて、50ページに市道の橋梁の点検業務ということがあって、105橋、市内一円ということになっております。それとあとは、その下に設計業務等維

持修繕費が3橋、3橋、3か所、3か所という、今年のあるデータがあるのですが、ここで
お尋ねしたいのは、市内一円で105か所というのは、全体の橋があつて、それを市内全
体では105か所なのかということと、それで1,500万円ぐらいの点検業務というこ
とですから、そういった建設年度によっていろいろ老朽化状態が違うと思うのですが、そ
ういった全体のうちの、この決算年度では3か所、3か所、設計と維持補修ということ
ですから、ちょっと全体で見たらもう少し老朽化で維持補修なり、改修が必要な分があるの
かなと、そこらの認識はどうなっていますかね、お尋ねしたい。

委員長（今田佳男君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） 橋梁につきましては、市内には全部で321橋ございます。そ
の中で、令和4年度は105橋の点検業務を行ったと。そのうち補修が必要な箇所です
ね、そういったところを今、資料要求でありますように、維持補修であったりとか、大が
かりな親耕橋、竹原病院のところにある橋ですけども、そういったところの工事を行っ
てきているという状況でございます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

松本委員。

委員（松本 進君） 今言われたのが、全体では321橋あるということで、令和4年度
は、この105か所を点検して、こういった対応したということで、全体から見れば区分
と申しますか、年度ごとに105とかやれば3年分ぐらいで終わるのですけども、そう
いったサイクルで点検して、維持補修も対応できているというような認識でいいのでしょ
うか。

委員長（今田佳男君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） 先ほど言いましたように、市が管理しております橋梁につ
きましては321橋ございます。橋梁の定期点検については、5年に1回の近接目視とい
うのが法律で義務づけられております。その法律に基づきまして、平成26年度から、橋
梁の定期点検を計画的に実施いたしまして、2巡目の4年目となる令和4年度は先ほど申
上げましたとおり105橋の点検を行ったというところでございます。

次の5年ですね、4年が終わりまして、5か年の2期について、令和4年度までに、今
105橋も合わせて241橋の点検を終えているというところで、この令和5年度は、今
度は残りの80橋の点検を予定しているという状況でございます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ないようですので、次に参ります。

256ページから259ページになりますが、河川費の1番、河川総務費、256ページから259ページになります。

質疑のある方はお願いいたします。

山元委員。

委員（山元経穂君） 259ページの緊急自然災害防止対策に要する経費、14番、新設改良工事ですが、これ昨年度、令和4年度の現況、どこまで進んだかというようなことを教えてください。

委員長（今田佳男君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） こちらの新設改良費1億3,191万3,598円です。こちらのほうは、大王地区の、今浸水対策ということの工事、バイパス管路でありますとか、そういったところの工事を行っております。ほかにも緊急自然災害のその浸水対策の工事といたしまして、今の小田山川とか、あとは小島樋門、こちらは福田のほう、大乘にあるのですけれども、そちらの工事でありますとか、あとは中条川、これは東野なのですけれども、そういったところも行っているという状況です。

とりわけ大王地区につきましては、管渠工事の1期を終えまして、これから2期工事に入っていくと。それと併せて秋頃に、もうすぐ秋ですけれども、今の新設するポンプの躯体工事にも入っていくという、そういう状況でございます。一定のスケジュールに沿った形で進めております。

なお、大王地区の内水対策については、本川の県との連携もございますので、その辺の詳細についてはしっかり連携を取りながら進めていきたいというふうに考えております。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 本川、ほかのところの話も出ましたが、本川の大王の浸水対策って、これ特定都市河川によってということ、今は県を中心に進めてくれていて、令和8年度までということ、これからまだ工事は続くのですが、これをお聞きしたのは協議会とか地元の自治会長とかを入れてということ、あとは住民説明会もいろんなその都度都度、何かこういうことをやりますって言ったときに住民説明会もやってくれている。そういう住民の声とか自治会の声というのは必ず取り得るものは反映していただきたいと。

それと、今年度の話になって恐縮なのですが、先般、議会で議員の皆さんのおかげで可決させてもらったのですが、高重委員と私の地元の自治会長から、この本川工事に付随しているいろんな計画、道路工事とかという計画も出ている。そういうものも一体として併せてやっていって、安全対策や今後の環境整備をしていくわけなのですが、そういう要望書も可決しているのです、特に住民の皆様、自治会長の皆様の声とかというのを大事にして今後とも工事を進めていってほしいのですが、その点についてお伺いします。

委員長（今田佳男君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） おっしゃるように、節目節目で住民の方とか、説明会を通じて自治会長、地元議員さん、そういったところにもしっかり説明をさせていただいているという状況でございます。今後についても、やはりそういった少しでも何か大きい変わったことがあれば、しっかり説明をさせていただいて、事業を進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（今田佳男君） 大丈夫ですか。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ないようですので、次に参ります。

258ページになります。4番の港湾費ですが、1番の港湾管理費、港湾建設費、これは一括で行きたいと思います。

258ページから261ページ、港湾費全体について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

吉田委員。

委員（吉田 基君） 港湾費の事故繰越1,600万円、これ繰越明許費で出ている。

委員長（今田佳男君） 事故繰越ですね。

委員（吉田 基君） これは何でしょうか。

委員長（今田佳男君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） すみません、これは県営港湾整備事業で、こちらは忠海港と竹原港の北崎に対する整備費用がございまして、こちらが労働需要の増加によって作業人の確保が困難になったということで、なかなかその年度でその予算が消化できずに繰り越して行って、1年目、2年目で一応事故繰越になったという、そういう状況でございます。

委員長（今田佳男君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） 見込み違いだったわけ。

委員長（今田佳男君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） 業者の手配とか、そういったところもなかなかできなかったところが主な理由で、当然30年災害とか、令和3年の災害も含めて、なかなかそういう業者の手配といいますか、その辺ができなかったということで、3年の事故繰越になったということです。

委員長（今田佳男君） いいですか。もう一度。

吉田委員。

委員（吉田 基君） 令和4年といたら、災害が起きてからもう何年か経過してずっと来ているのだから、そういう理由はちょっと当てはまらないのではないのかね。それは現場は分からないよ、俺もね。どういう状況、それはいいのだけれど、何だろうかなというので思ったのでお聞きしたのですが。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。もう一度。

建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） 確かに年数はたっておりますけども、この工事だけではなくて、ほかの災害復旧の工事も含めて、今のあと、材料で資材ですね、資材がなかなか入ってこないとか、そういった複合的な理由があって、こういう状況になっているということで御理解いただけたらと思います。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

5ページ目になります。

260ページ、都市計画費のうち、1番、260ページから265ページになります、都市計画総務費。

都市計画総務費について質疑のある方はお願いいたします。

平井委員。

委員（平井明道君） 263ページの3番、住環境整備に要する経費の中の18番、空き家対策補助金551万円の現状の実績と効果を教えてください。

委員長（今田佳男君） 都市整備課長。

都市整備課長（広近隆幸君） 空き家対策の補助金についてですが、竹原市が策定しました空き家対策の対策計画に基づきまして、危険な空き家の除却とか活用といったことを進めておりまして、中身としましては、まず移住者、定住者向けの空き家の改修、移住者が居住するために必要な改修工事費としまして、令和4年度、3件300万円となっております。それから、危険な空き家の除却を進めるということで、こちらのほうが令和4年度、8件で240万円、それから家財処分というものも行っておりまして、空き家の流通の促進を図るということで、空き家バンクへ登録することを要件に補助しておりますが、こちらのほうが令和4年度は2件で11万円ということで、合計で551万円ということになっております。

効果ということですが、非常に空き家の増加というのが社会問題化しておりまして、こういったものを何とかしていかなければならないというふうなことで、市のほうもこの計画でまずは周知啓発、これが一番大事ではあるのですが、実際に空き家になった場合、活用でありますとか、いよいよもう活用できないという場合には、こういった除却に対しても、所得制限なく除却費用を補助するというので、危険な空き家の解消に努めているということで、一定の効果が上がっているものと考えております。

委員長（今田佳男君） 平井委員。

委員（平井明道君） ありがとうございます。

答弁の中にもあったのですが、今後の空き家対策の推進は、引き続きどう考えられているのか、もう一度説明をよろしくお願いします。

委員長（今田佳男君） 都市整備課長。

都市整備課長（広近隆幸君） 今後ということで、これまでも行ってきた2期計画から3期計画、4年度から8年度が、これの3期計画になっておりますが、基本的な方針としては前期計画、前の計画を踏襲していくということではありますが、やはり一番大事なのが発生を予防するという、この第1段階のほうが一番大事だということを考えておりまして、これ11月ということではありますが、そういった終活講座というふうな名称になりますが、いろいろ財産のことでもありますとか、税金のことでもありますとか、いろいろを含めた中の一つという、この空き家、利用している段階から、最後どのように引き継いでいくのか、引き継がない場合は解体をしていくのかということを考えていただく機会にするということで、そういった新たな取組も今年度は行っていこうというふうに考えておりま

す。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 263ページ、18番、住環境整備に要する経費の18番の耐震改修促進事業補助金、こちらの決算額は885万6,000円です。その実績と効果についてお伺いをさせていただきます。

委員長（今田佳男君） 都市整備課長。

都市整備課長（広近隆幸君） 令和4年度決算の補助金の決算についてですが、内訳を申しますと、木造住宅の耐震診断、これも以前から継続しているものでありますが、こちらは4件で24万円。それから、令和2年度から新たに設けた制度となりますけど、緊急輸送道路とか通学路、そういった道路沿いにある危険なブロック、一定の要件に該当します危険なブロックの撤去費の補助も行っておりまして、こちらが4件で60万円。それから、1件、またこれも緊急輸送道路沿道の建物ということになりますが、こちらのほうが耐震改修補助ということで802万円ということで、民間の建物になりますが、昨年度1件、耐震改修を行ったということで、以上です。

これの成果といいますか、効果ということになるのですが、今後30年間で70%から80%の確率で南海トラフの巨大地震が発生すると言われておりまして、こういった建物の耐震化をしていくということは非常に重要性が高まっているというふうなことで、こういった補助を行うことで、建物の耐震化を進めて、そういったことが市民の財産、生命でありますとか、地震等発災時の緊急輸送路の道路の通行でありますとか、救命活動に効果が上がるものとして有益であるというふうに考えております。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 私は全くそうだと感じておりますが、4年度の実績を踏まえて、880万円の決算額ですが、令和5年度の予算については276万円ですよね。だったと、今日見たのですが。少なくなっている、その要因について教えていただけますか。

委員長（今田佳男君） 都市整備課長。

都市整備課長（広近隆幸君） 先ほど4年度決算で申し上げたのですが、1件、緊急輸送道路沿道建築物の補助が802万円ということで、今回の令和4年度決算の大半を占めているわけですが、今年度につきましても1件、同様の補助を行っているのですが、こち

らの金額がちょっと低い金額ということで、当初予算額は令和4年度額と比べてかなり低めの設定となっているということになっております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

委員（下垣内和春君） すみません。

委員長（今田佳男君） ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ないようですので、次に参ります。

次に、公園費になります。

264ページから267ページ、公園管理費、そのうち1番のバンブー体育施設管理に要する経費は除きます。

264ページから267ページ、公園管理費について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

266ページから267ページ、3番の街路事業費。

街路事業費について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

266ページ下のほうから269ページになります。駐輪場管理費。

4番の駐輪場管理費について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

268ページから271ページ、5番の土地区画整理事業費。

土地区画整理事業費について質疑のある方はお願いいたします。

吉田委員。

委員（吉田 基君） 年度末で、さっきちょっと松本さんから資料を見たのですが、88%、あと残り12%ぐらい。それで、大広苑の前の道路、あれきれいになっていて、よ

かったなあと思って、残りの都市計画道路があるでしょう。僕、何回も言ったつもりなのですが、あそこはどんなになっているのですか。

委員長（今田佳男君） 都市整備課長、分かりますか。分かります。大丈夫。

都市整備課長。

都市整備課長（広近隆幸君） 都市計画道路、数本あるのですが、恐らく東西に走っている中学校へ行く、楠通成井線。現状、確かに事業進捗率のほうが88%で、今年度末でほぼ90%という見込みで進んで残り1割ということで、あとは本当に大きいところといたしますか、集中してあのあたりがちょっと残った形になっておりまして、確かに残って、できてはいいのですが、やっぱり難航している箇所が何か所かありまして、その残っている箇所は、全てが皆さん反対とか、そういうふうなことはないのですが、どうしても玉突き移転ということで、今交渉中でありまして、まだ最終的に了解までいただけていないというところで、現在取り組んでいるところであります。

委員長（今田佳男君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） 何回行ったのかなという。

委員長（今田佳男君） 都市整備課長。

都市整備課長（広近隆幸君） 回数といいます、事業当初……。

委員（吉田 基君） 何回行ったといたら分かるでしょう。何か所、どこへ行って。

都市整備課長（広近隆幸君） 交渉ということですので、回数、ちょっとすぐここで何回というのは、何年度に何回とかというのは持っていないのですが。

委員長（今田佳男君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） 市長は行ったのか。

委員長（今田佳男君） 都市整備課長。

都市整備課長（広近隆幸君） この楠通成井線の関係での市長の地権者対応というのは、直接はございません。市長は直接地権者との交渉というのはございません。

委員長（今田佳男君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） 何で行かないのかね。あそこは俺、市長のときに3時間も4時間も何回も行って、やっと了解をもらったのよね。あの道路が命なのよね、区画整理の。一般質問でも言っているのよね、もう職員の段階ではないといって。不信の塊になっているのよね。

毎年毎年、固定費が何億円もかかっているのだろう、2億円ちょっとぐらい。この間、

延伸したのでしょうか。この5年以内にやらないと、都市計画道路だから、1年前に申請しないといけないのでしょうか、この補助金もらうのに。だから、やっぱり部長、言っても詮ないことは分かっているけど、言っておかないといけないという気で作っているのよね。あれはもう大至急。あなたは行ったの、それはそうと。

委員長（今田佳男君） 建設部長。

建設部長（梶村隆徳君） 新開土地区画整理の事業進捗の御質問でございますけども、今の当該中学校から橋を渡って下りてくる辺りのあの区域につきましては、今課長のほうも御答弁しましたけども、一気に移転ができない。順序立てて移転をしていただかないと移転が行かないということでの区域になっております。

まず一番最初に、移転が必要な方というのについて、近年ずっと交渉してきてまして、今年度も何件か交渉、了解いただいて移転をしていただいているというところがございます。特に難航している方についても、回数はお話しできませんでしたが、私のほうも交渉日誌をちょっと確認しまして、何度も伺っております。

その移転につきましては、その相手方の御主張とか、相手方がこうしないと受け入れられないとかというようなことを一つ一つ丁寧にお話を聞きながら交渉を進めているというところがございますので、もう少し時間はかかるかもしれませんが、当然今回、一昨年、期間を延伸しましたけども、もうこれが最後だということで、これは市議会の方々からも御指摘を何度も何度もいただいておりますけども、その交付金ですとか、国庫の関係で、国ですとか県からも、もうこれ以上は延ばせないというようなお話を何度もいただいておりますので、もうその期間内でやり遂げるということで、今は順序立てて執行しているというところがございます。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） やっぱりどうしてもこうしてもやろうという熱意があったら、順序がどうのこうのではないのよ。ポイントはそこよね。よく分かっているでしょう。分かっていたら、一所懸命何回も行って駄目だったというのなら分かる。多分難しいだろうと見ているのよ、俺は。見ているけど、何回も何回も行って、遍照金剛でお百度参りすれば分かってくれるという思いはあるよ。俺もやったのだから、それ。ちょっちょっちょっと思っただけは。いなかったら、置いて、名刺を。当時の土地区画の担当の人と話をしながら、これをどうしても一番早くあそこを仕上げないかといって。ちょっと思いがあるのよ。金

もずっと無駄になるだろう。松本さんにいつも言われているではないですか。もうやめろ
と。何回か聞いた。僕の思いを言っているのよね。

だから、令和4年、どれだけ努力したのかということが、思いがあるのよね。だから、
頼むよ。部長や広近さんに僕は恨みも何もないのよね。ただ、頑張れやと。本当は
トップがみんなに頑張ってくれと言わないといけないのよね。俺は職員とも一緒に場をつ
くっていろいろ聞いて、十何か所ある、そういうことも踏まえて、順序もくそもないのよ
ね。分かっているのよ、順序は。だから、部長、頼むわね。やっぱり幹部の意気込みを、
やれと言ったらやるよね。これはもうみんなが思っていることだから。それは市長もいい
具合に行ったら喜ぶわ。最後には行かないと、うんと言わないと思うよ。そう俺が言っ
ていたと。行って言っという。行けと言っていたと。一般質問でやるぞという。

委員長（今田佳男君） 建設部長。

建設部長（梶村隆徳君） 私のほうも建設部長で、県のほうから派遣で伺いまして、それ
派遣の前からも、私は道路のほうの担当ということで、長く竹原市さんともやり取りさせ
ていただいて、区画整理のほうも公管金という制度がございまして、その関係で長くいろ
いろお話を聞いていたところがございます。ですので、すごい事業の厳しさというの、
もともと把握した状態で着任したということがございます。

これは何とかしないといけないということで、一番最初、きれいになった道路という
ところがございますけども、ああいったところについては、私のほうも一生懸命お話を伺
ったりとかして、当然やっぱりこれだけいろんな難航があるということは、それだけいろ
んな過去の経緯があるということなので、それはそういうのも踏まえながら、しっかり
やっぱりいろいろお話を聞きながら、対応策を考えていかないとということで取り組ん
できているということで、先ほど道路が少しできたということもありますけども、今の例
のお話のあった区域でも、今はちょっともう重機が入っていますけども、いろんな工事を
進められるようになっております。今回も補正予算でも事業進捗を図るということで予算
補正をしていただくということで上程させていただいておりますけども、とにかく一生懸
命やらないといけないということの認識で進めているということでございます。御理解い
ただければと思います。よろしく申し上げます。

委員長（今田佳男君） まだありますか。

吉田委員。

委員（吉田 基君） もういいって、さっき言ったから。ああいうふうに真摯に思いの伝

わる答弁をもらったら、何も言うことはない。ひとつぜひ頑張って、担当の方なんかも一生懸命やってください。お願いします。

委員長（今田佳男君） よろしいですね。

では次、松本委員。

委員（松本 進君） 私は区画整理事業について、違った角度からさせてもらいたいと思います。

資料も出していただいて、概略を振り返ると、当初、1996年にスタートして、事業費が38億7,000万円からスタートして、さっき言った事業の変更を言われましたけれども、最終年度が2028年、令和11年度で、6年間延長してそういう予定であります。この予定の事業費が51億3,200万円ということで、当初費から比べたら12億5,000万円強、予算が増えて、32%ぐらい増えていますね。それで、今までこの事業効果のことを毎回繰り返しお尋ねして、あそこの住宅が何戸増えたとか、店舗が何戸増えたというのは、繰り返し報告を聞いています。

それで、今日、決算年度ですから、去年までの分とこの決算年度に住宅で言えば何戸、あそこに家が建ったのか。それから、店舗は何戸、あそこに増えたのか。それと平均で言えば50年間で、これは単純平均で割ると、1か年が1億6,000万円ぐらいの事業費を投入するということになります。ですから、その令和4年度に何戸、家が建った、店が何戸増えた、そういった分で1億6,000万円の投資したけども、その事業効果についてどういう認識なのかを聞いておきたい。

委員長（今田佳男君） 都市整備課長。

都市整備課長（広近隆幸君） 令和4年度の事業区域内の新築数であります。住居が、一般の住宅ですが、こちらが8件というふうになっております。店舗は新設は昨年度においてはございません。

効果ということなのですが、こういった区画整理事業ということで、単純に道路を造るとか、そういった点とか線等の事業ではなくって、面的に公共施設と民間の宅地も併せた、こういった都市基盤を整備するということで、非常に住環境が整っているということでありまして、こういった中で、先ほど令和4年度という数字を挙げさせていただきましたが、事業計画年度からいいますと純増、医療施設とか商業施設、そういったものを含めますと199、令和5年度7月までということになりますが、今これだけの経済効果でありますとか、様々なところで波及しているというふうなことで考えております。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 家の分で言えば、さっき言われた8戸、店舗はゼロということでした。

それで、そういった経済効果もどうなのかということで、これは決算資料38ページに、竹原市の経済センサス、経済動向の資料も出させていただいております。そういった中で、小売業、卸売業のところだけを見ても、2021年度と2016年度、この5年間の比較なのですが、小売業では2016年から2021年の5年間で54戸も事業所が減っている。そして、そこで働く雇用者数、従業者数も254人減っているわけです。これは竹原市全体です。

ですから、本来この区画整理事業、これだけ巨額の投資をして、本当に事業効果全体があるのかどうかというのを私は繰り返し今まで指摘してきました。全体として面的整備で、家や店舗やそういったものを来てもらおうように面的整備をして、快適な環境をつくって、竹原市全体の人口を増やそうではないかと、そういった最大の目的はやっぱり当初ありました。それがさっき言った、この小売業だけ見ても、この5年間でも相当減っている。人口減少は、今まで言ってきたとおりですね。

ですから、経済効果という点で私が言っているわけです。これだけ巨額の投資をして、実際問題、店も減っている、人も減っているではないかと。本来、そこは人口減少の歯止めのための目的ですからね。それが違うというなら、違うでいいのだけでも。本来そうではないわけですから。面的整備の分で人を増やす。商店街とかにぎわいをつくるという目的から見たら、事業目的があまり効果が上がっていないというのは、私は事実だと思うのです。

それで、決算年度の監査委員会の結びの意見があります。監査委員の意見が、この決算年度に当たっての意見があります。それをちょっと紹介しておくと、下の4行ぐらいに書いているのですが、これまで以上に事業内容の精査を徹底すると、事務事業の見直しに取り組む必要があるということも監査委員から指摘があります。そういった中で、次の文は、事業目的を明確にし、事業実施が費用効果の高いものとなるように見直しを図る。逆に言ったら、今までどうだったかという検討する必要があるのです。

ですから、こういった監査委員の指摘から見て、私はもうこの事業は凍結、中止すべきだというふうに明確に指摘したいと思うのですが、お考えを聞いておきたい。

委員長（今田佳男君） 都市整備課長。

都市整備課長（広近隆幸君） 市全体で言いますと、確かに人口減少が相当速いスピードで進んでいるわけですが、ここを立地適正化計画とか、そういったものを進めまして、人口減少する中でも、こういった町なかに一定居住の誘導でありますとか、そういったことを進めていくということで、そういった目的からすると、区画整理事業というのはかなり効果があったものというふうに考えておりますが、全体の人口減少がちょっと多いので人口増にはつながっておりませんが、人口減少の抑制にはつながっているというふうには考えてはおります。

事業の中止ということでもありますけど、先ほどの質問もありましたが、既に進捗率90%、残り1割ということですので、また既に仮換地、従前地に代わる土地で新しい生活を、家も移転をしていただきまして、そういったふうな事業が進められている中で、土地の登記がまだ完全に完了しておりません。そういったところでの事業中止ということは現実には不可能でありますので、先ほどの質問と重なりますが、この事業計画期間内にこれ以上の延伸はないということで、強い意志を持ってこの計画期間内、令和10年度末の事業完了に向けて進めていきたいと思っております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。もう全体になっていますからね。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

270ページ、271ページ、7番の下水路費になります。

下水路費について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

270ページ、271ページ、9番の都市再生整備計画費。

都市再生整備計画費について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

6番、伝統的文化都市環境保存地区整備費、272ページですが、そのうち1番の伝統的文化都市環境保存地区整備費のうち、1番の景観道路・修景広場維持管理に要する経

費、273ページになりますが、この1番のみになります。

質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

7番、住宅費になります。

274ページから277ページ、住宅費のうち、1番、住宅管理費。

住宅管理費について質疑のある方はお願いいたします。

川本委員。

委員（川本 円君） それでは、277ページの中段あたりになります。13番、施設借上料2,420万4,000円のところについてお伺いいたします。

これはいわゆる子育て世帯優良賃貸住宅の借り上げ金だと思いますが、当初予算では2,446万2,000円に対して、決算額が今回の2,420万4,000円となっております。これ住まわれている世帯に何部屋埋まっているか埋まっていないかに関わらず、借り上げ料ですから支払われるものだと思いますが、なぜこういった差額が生じているのでしょうか。

委員長（今田佳男君） 都市整備課長。

都市整備課長（広近隆幸君） 子育て住宅ですが、こちらのほうは市のほうが借り上げてということで、施設の借り上げ料、それからそのほかに清掃用具等、あと入居の促進を図るということで、そういった不動産関連のSUUMOというホームページになるのですが、そういったもので周知啓発等をしているということで、差額が生じているものであります。

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） 差額の理由は、今分かったのですが、安くなっているわけですね、今回、当初予算から比較して。

委員長（今田佳男君） 何が減ったかということですか。

委員（川本 円君） いやいや、当初予算の金額と決算額に見比べたら、決算額のほうが安くなっているんで、何でかなというふうな質疑をさせてもらったつもりだったのですが。

委員長（今田佳男君） 答弁もらいます。時間かかりますか。

都市整備課長。

都市整備課長（広近隆幸君） すみません。当初予算のほうでは、入居の促進を図るということで、宅建協会と提携をしております、子育て住宅へあっせんをしていただきますと、その報酬と申しますか、そういったものを一定額を交付することとしております、そういったものが今年度はございませんでしたので、その差額分ということで御理解いただきたいと思っております。

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） 分かりました。

それと、4年度の決算のことですから、4年のときには、何世帯住まわれていたのかというのを数字を教えてください。

委員長（今田佳男君） 都市整備課長。

都市整備課長（広近隆幸君） 令和4年度末の入居戸数であります、年度末で23戸となっております。

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） 分かりました。

本来、このいわゆるヴィラですか、僕はスマイルマンションってずっと言っているのでスマイルマンションと言わせていただきますが、将来的にそこを出られた場合に、できたら竹原市にそのまま住んでいただきたい。竹原市に家を建てていただきたいという、その流れをつくっていくための前段階の予定で造られて、いろんな条件の下、補助を出しながら何とかここまでやってきたように覚えております。

それで、分かれば結構ですので、4年の実績の中から、出られた後の追跡調査で、実際竹原市にそのまま住まれている世帯、できたら家を建てた世帯、そこまでちょっと把握できているものか、それだけちょっと確認させてください。

委員長（今田佳男君） 都市整備課長。

都市整備課長（広近隆幸君） これまで入居、退去は当然あるわけで、平成28年度の運営開始ということであるのですが、令和5年3月、4年度末までに退去された世帯が27世帯ございます。そのうち、市内に引き続き住居を取得をされた世帯、こちらが8世帯となっております。これまでに入居されて退去された方の累計が令和4年度末で27世帯、そのうち、竹原市内に住居を、新築された場合もありますし、中古物件とか購入されたものを含めまして、市内に住居を購入された方が8世帯ということになっております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

川本委員。

委員（川本 円君） 分かりました。その数字が、8世帯が、その数字が多いか少ないかというのは、私ではちょっと判断できないのですが、これからも20年の契約でございますので、引き続き頑張ってください、より竹原に住んでいただく世帯を増やしていただくように頑張ってくださいと思います。広報のほうもさらに強化していただきたいと思いますのでよろしくお願いします。答弁は結構です。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） この275ページの住宅管理費に関わるのだと思うのですが、この中には解体費とか移転補償とか、要するに市営住宅の解体の分が載っています。それで、ちょっと前に確認しておきたかったのが、市の住宅プランで竹原市でも新しい住宅の建設といいますか、新築の計画がやっぱり要るのではないかなということで、さっきは子育て支援の分で借り上げてというのがありましたけれども、一般の人を対象に、子育て以外も含めた市営住宅の更新といいますか、古い分は解体しているけども、新しいものの計画なんかはあるのでしょうか。そこらを聞いておきたい。

委員長（今田佳男君） 都市整備課長。

都市整備課長（広近隆幸君） 市営住宅の長寿命化計画ということで、令和3年度から令和12年度までの10か年計画ということで定めて、これに基づきまして市営住宅の市としての政策というものを進めているところであります。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） そういう計画があって、そこで具体的にその新築はあるのかどうか。それで、ちょっと人口が減っていますから、そうやって今の住宅の、今は市営住宅もありますから、そのニーズとの関係で、新しく建てるなら何戸ぐらい建てる計画があるのかなということをお聞きしたいと思います。

委員長（今田佳男君） 都市整備課長。

都市整備課長（広近隆幸君） 竹原市、人口減少の中で計画策定段階、令和2年4月の管理戸数になりますが、こちらが702戸となっております、かなり老朽化していることと、そういった人口減少が進行している中で、適切な必要戸数を定めるということで、この702戸をこの10年間で管理戸数を320戸に減少しようとするということとしております。

ですので、この382戸については廃止をしていくということで、どこを活用し、長寿命化していく、どこを廃止していくというふうなこともその計画の中に定めておまして、現在そういった計画の目標値の実現に向けて移転促進等の取組を行っておりまして、質問にありました新築については、この10年間の計画期間中では行わないというふうな、既存の住宅ストックの有効活用を図っていくということで計画を定めさせていただいております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ないようですので、次に参ります。

276ページから279ページになりますが、用悪水路費のうちの樋門維持管理費。

1番、樋門維持管理費について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

278ページ、279ページですが、急傾斜地崩壊対策費。

急傾斜地崩壊対策費、278ページ、279ページについて質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

280ページ、交通安全対策事業費です。280ページ、281ページになります。

交通安全対策事業費について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

11番、災害復旧費になります。328ページになります。

328ページから331ページになりますが、公共土木施設災害復旧費の中の1番の公共土木施設災害復旧費、328ページから331ページになります。

質疑のある方はお願いいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 災害復旧には大変なかなか年数もかかっておりますけれども、しっかりと計画どおりにやっていただいていると思いますが、令和4年度の災害復旧に伴う支出済額は5億774万7,379円であります。令和4年度までで、この災害復旧の何%ぐらいは終わっているのかということについてお伺いします。

委員長（今田佳男君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） すみません、9月末の直近のデータでもよろしいですか。はい、すみません。

まずは、平成30年災はもう契約率は100%ということになっております。今の完成が96.3%ということでありまして、こちらも令和5年でもう完了するということで今進めております。

それから、令和3年災ですが、契約が9月末で90.2%、工事完了が65.6%という状況でございます。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） では、平成30年災害は、もう今年いっぱいほとんど完了するという見通しでよろしいのですね。

令和3年度の大雨災害ですよ。それももう今年でほとんど終わる。だけど、繰越ししているから、その辺がどうか、ちょっと教えて。

委員長（今田佳男君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） 令和3年災のまず公共災害は、一応令和6年度までの復旧に向け計画的に今取り組んでいる、そういった状況でございます。農林災害は、30年災と令和3年災、もう5年度に全て完了ということで、あと一件、令和3年災で検査待ちということで、それでもう全て完了するという状況でございます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

2番、330ページ、331ページですが、農林水産施設災害復旧費。

農林水産施設災害復旧費について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

368ページになります。特別会計、港湾事業特別会計になります。

368ページからですが、歳入を一括して。

368ページ、369ページの歳入を一括してお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ないようですので、次に参ります。

続いて、歳出、370ページから373ページ。

歳出を一括で質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） それでは、下水道事業関係に参ります。

入替えですね。

休憩します。20分まで休憩いたします。

午後2時10分 休憩

午後2時17分 再開

委員長（今田佳男君） では、時間前ですが、再開したいと思います。よろしいですか。

では、再開いたします。

下水道事業関係の事務審査に移ります。

一般会計であります。240ページから243ページですが、商工費、商工費、商工総務費のうち、4番の工業団地に要する経費のうち、10番の修繕料、18番の竹原工業・流通団地送水設備工事負担金、この2つを除きます。

240ページから243ページで質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

土木費、都市計画費のうち、270ページ、271ページ、公共下水道事業費。

270ページ、271ページについて質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） それでは、下水道事業会計になります。

下水道事業会計になりますので、別冊の下水道事業会計決算書、令和4年度の決算書になります。別冊になります。よろしいでしょうか。

ページ数は多いのですが、一括で行きたいと思います。

下水道事業会計全体一括で質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

最後のレジュメの7ページ、水道事業関係の事務審査を行います。

水道事業会計も別冊になります。竹原市水道事業会計決算書令和4年度、別冊になります。

これもページは多いのですが、一括で審査したいと思います。

質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 水道事業費についてお伺いします。

この資料では、水道事業費は37ページ、38ページ、特に配水池、配水、給水費に関わってお尋ねしたいと思います。

決算資料では40ページに、竹原市の水道事業中・長期ビジョンの計画、それに伴う実施状況はどうなのかということも出していただいて、決算年度を遡って3年間の市の計画に基づく、その事業実施状況はどうかということで、それで先ほど言いました38ページ、決算年度を見ますと、ここにある下段のほうに総係費の2行上ですか、工事請負費がゼロというようなこともありまして、それで決算資料では、施設の更新とか老朽管更新というのは確かにあるのですけれども、お尋ねしたいのは配水池の件ですが、竹原市が2017年スタートですかね、竹原市の中・長期整備計画、整備方針というのがあって、その中の配水池、これが7か所、竹原市の配水池7か所の大規模耐震化、これが配水池を地震に耐えるような耐震化をするのだということがあって、この計画を見ておきますと、決算年度は今は4年ですけども、この今、5年度末、2023年度末で7か所全てが終了する計画になっているわけですね。竹原市自らつくった整備方針で見るとね。

それで、40ページの資料にあるように、大規模地震対策では、新浦尻配水池の整備と

というのが1か所、1億2,900万円弱でありますけれども、その7か所のうちにそれが1か所に該当するののかということの確認と、併せてあと6か所なり7か所は、これは決算年度、4年度までは何か所整備されているのか、あと今後の見通しとして、これは23年度、令和5年度には終了するようになっているけれども、それが本当にできるのかどうか、できない理由があるとすれば、それは何なのかということ併せてお聞きしたい。

委員長（今田佳男君） 堀信参考人。

参考人（堀信正純君） すみません。それでは、今の中・長期のビジョン計画に伴う計画と大規模地震対策というところについての御質問ということで、御指摘のように、対策、今の配水池の整備というところについては、計画どおりまだ実行されていないというところがございます。

今後についても、まだ整備のほうができていないということで、今後、企業団に移行後、計画については広域計画の中に、これまでの水道事業の計画については位置づけでありますので、それでもって若干計画年度については遅れているということでございますけれども、対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私も何かの質問のときに伺っているのですが、そのときに今言われた、広域になったとしてもこの計画は実行しますよということがありました。特に災害はいつ起こるか分かりませんが、南海トラフ地震とか、いろんな確率が高くなっているという面では、この市民の命である水を、いろんな耐震化で守る必要は誰が考えてもあるし、市独自の計画はもう六、七年前につくっているわけですからね。

ですから、これがなぜ実行できないのかなと。それで、広域連携となったとしても、県水道事業になったとしても、これは引き継ぐということがあれだけ約束されていたのに、7か所の配水池はどうなるのかなというので、1か所だけは、今ちょっと私が指摘したところは、新浦尻の増設というのにはできているというような理解でいいのか。あと6か所は、広域との連携の協議で、本来は今年度末、2023年度末で6か所全て、全7か所全てが終了する予定なのだけれども、それはほっておくわけにいかないでしょう。いつぐらいまでをめぐりに交渉しているのか。計画ができなかったら、二、三年ぐらいのうちに集中してやるのかということを含めて、ちょっと明確にやらないといけないのではないかと思いますので、ちょっとお答えしていただければ。

委員長（今田佳男君） 堀信参考人。

参考人（堀信正純君） 企業団の中の広域計画ということでございますけれども、これについては、企業団の中で今年度から10年間という形の中で計画を立てまして、それに基づいてこれまでの竹原市の水道事業で予定をしていた計画、事業について実施をしていこうというような形で対応しているところでございます。

委員の言われましたように、二、三年で全てをとかというようなところはちょっと難しいですけども、できるだけその期間の中で、できるところから対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 要するに全部の7か所の計画は、10年間ではちょっとテンポが遅いけども、早めにその10年間の間は確実にやるというような位置づけでいいのか。

ちょっと私が気になったのは、県用水、これは私の考え方もあるのですが、県用水があれば、極端に言ったら、自己水源は必要なくなってくるわけですよ。私はそれは反対なのですが、ですから、そうなった場合は、各いろんな7か所の水源地、配水池が、県の企業団の考えですけども、これがなくなってくるのではないのかなと。その統廃合で、県の企業団もコスト削減、いろんな各自治体の14市町のいろんな配水池等を含めて集約する、要するに統廃合するようになっていきますから、竹原市でもそういった7つが本当に残せるのかなというのは、大変不安を持っているわけです。

ですから、そこは心配なくて、10年、早めのうちにこの7か所の配水池は明確にやるという企業団の位置づけはあるというのは間違いないですね。

委員長（今田佳男君） 堀信参考人。

参考人（堀信正純君） すみません、位置づけとしては盛り込まれているということで御理解いただければと思います。

ただし、今ありましたように、ほかの水源地についても、中通、成井等について、これから集約等も施設整備等もございますので、そういうところ、緊急度が高いところ、リスクが高いところをまずは整備更新というところで実施をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

委員（松本 進君） 分かりました。

委員長（今田佳男君） ほかがございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、以上で水道事業の集中審査を終了いたします。

今回は、25日月曜日10時から総括審査を行いますので、各委員におかれましては質疑の準備をお願いします。

審査方法について、再度確認をいたします。

一般・特別・企業会計を一括、1日間の枠の中で行います。事前通告方式になりますので、事前通告を9月22日12時までに通告書を提出していただきますようお願いいたします。発言の順位は、若い期の順番とさせていただきます。通告の質問、質疑項目ごとに3回、答弁を含む1時間で総括質疑を行いますので、よろしくようお願いいたします。

以上で第4回決算特別委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時30分 散会